

2023

Shiozawa Shinyoukumiai

DISCLOSURE

ゆきぐにの



塩沢信用組合

YSB

LINEは
こちら



HPは
こちら



理事長あいさつ



ゆきぐにの
塩沢信用組合

理事長 小野澤一成

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

6月22日の「通常総代会」は、全議案とも賛成多数にて可決承認されました。新たに選任された「理事8名」は、2025年6月までの任期「2年」となります。「監事3名」は、2026年6月までの任期「3年」となります。任期期間中全身全霊をもって任務に邁進することをお約束いたします。

70周年記念「講演会」は、大盛況でした。翌朝のNHKニュースで放送され米俵のラリーが良かったなどと大勢の方から喜んでいただきました。久しぶりに開催した「総代懇親会」も他地区の方々と懇親が図られてとても良かったとこちらも喜びの声をいただきました。

当組合の職員が明るく楽しそうに仕事をしていることが何よりだということも言っていました。

「人手不足」「価格転嫁不足」「賃金引上げ不足」という課題が鮮明になってきています。宿泊業では「泊り客と宴会」を同時に取れない。飲食店では食事後のテーブルを片付けられない。中小企業が負担する厚生年金や健康保険料等の社会保険料率が高い水準であり、賃上げに応じる余力がない。資材エネルギー高騰のおりから、業者見積もりは従来の3か月有効から「2週間」程度になってきている。大企業による初任給引上げの動きや大都市圏への若年層の流出により、地方の企業が人材を確保し定着させることが大変難しくなっている。

官公庁の最低制限価格のない一般競争入札は行き過ぎた価格競争をもたらし、下請け業者へのしわ寄せなどから価格転嫁できない事態も生じている。

足元ではゼロゼロ融資の返済が開始され、資金繰りに支障をきたす企業への支援に全力で対応します。確認の仕方を「お困り事はありませんか」の声掛けから「3か月先の資金繰り確認」の徹底に切りかえます。

いよいよ9月19日に「ゆきぐに信用組合」がスタートします。全国の銀行、信金信組、JA等の中に「ゆきぐに」を名称にしているところはありません。当組合が唯一となります。全国のゆきぐにを代表する金融機関として、ゆきぐにの持つ魅力、豊富な資源等をクローズアップして、雪国のイメージアップを図り、雪国経済圏としての魅力を発信してまいります。

小さいもの弱い者の味方として、世のため人の為に尽くして参ります。

引き続きのご愛顧ご支援を賜りますことを宜しくお願い申し上げます。

敬 具

- 2001年（平成13年）
10月14日 第1回塩沢信用組合理事長杯少年野球大会（毎年開催）
- 2002年（平成14年）
9月10日 「飛鳥クルーズ小樽の旅」
（総勢512名）
- 11月1日 小出郷信栄会設立
（当時会員数47名）
- 2003年（平成15年）
6月21日 創立50周年記念式典
- 2005年（平成17年）
4月11日 本部・本店駅通り店に移転
- 2006年（平成18年）
5月8日 新本店新築
- 5月29日 しんくみセンター開設
- 2011年（平成23年）
6月20日 「金融担当大臣顕彰」受賞
- 2013年（平成25年）
6月22日 創立60周年記念式典
- 2016年（平成28年）
9月28日 「魚沼の未来基金」設立
- 11月28日 石打支店新築
- 2017年（平成29年）
6月1日 「年金友の会」設立30周年式典
- 12月1日 「ゼロ金利」地方創生景気換起型資金発売
- 2018年（平成30年）
2月14日 内閣府まちひとしごと創生本部
担当大臣表彰受賞
- 6月23日 創立65周年記念式典
- 2019年（令和元年）
6月3日 津南支店リフォーム
- 6月11日 五日町支店リフォーム
- 7月1日 10年連続好決算記念式典
- 10月30日 新潟県社会福祉協議会会長表彰
受賞
- 2021年（令和3年）
しんくみブランド表彰「優秀賞」受賞
- 2022年（令和4年）
通常総代会にて「組合名称変更」「営業地区変更」を決議



「新潟県社会福祉協議会」会長表彰受賞



10年連続好決算記念式典



65周年



魚沼の未来基金 贈呈式



沿革・しおしんのあゆみ

1953年（昭和28年）

3月5日 設立

4月1日 営業開始（創業）

1962年（昭和37年）

11月11日 創立10周年記念記念式典

1967年（昭和42年）

12月25日 石打出張所開設

1972年（昭和47年）

11月5日 本店新築竣工祝賀会兼創立20周年記念式典

1974年（昭和49年）

11月5日 石打支店新築

1979年（昭和54年）

11月5日 五日町出張所開設

1981年（昭和56年）

1月26日 五日町信栄会設立
（当時会員数134名）

8月7日 本店信栄会設立
（当時会員数134名）

11月12日 石打信栄会設立
（当時会員数180名）

1983年（昭和58年）

12月5日 津南支店開設

1984年（昭和59年）

11月5日 五日町支店新築

1988年（昭和63年）

6月1日 年金友の会「よろこび」設立

1989年（平成元年）

6月19日 「しおしんレディースクイーン」設立

1992年（平成4年）

2月17日 津南信栄会設立
（当時会員数94名）

1993年（平成5年）

12月13日 小出郷支店開設



60周年



金融担当大臣顕彰



飛鳥



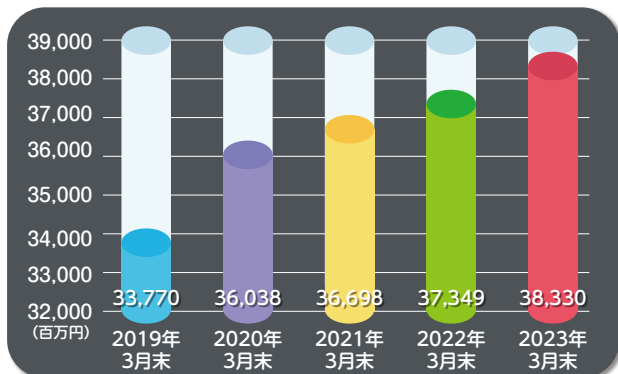
本店新築の工事



創業

業績ハイライト

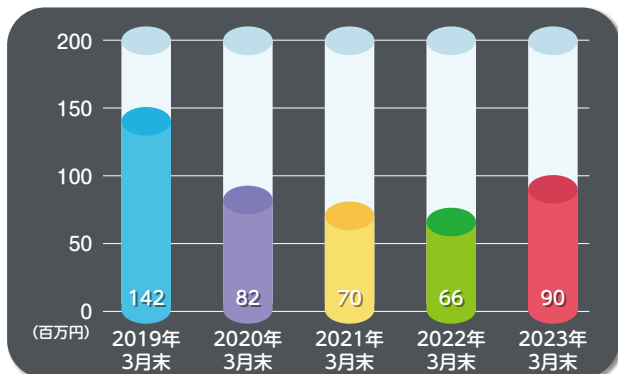
預積金



預積金残高は年々伸長し380億円を突破

お客様目線の営業スタイルにより、マイナス金利導入前から預積金利を引下げしていません。窓口営業時間延長やお昼休みの職員増員など、利便性を考慮した取組みにより、当組合の経営基盤である預積金の増加に繋がっています。

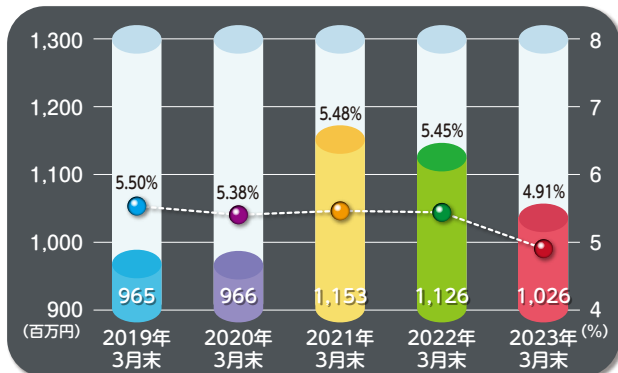
当期純利益



好決算を堅持し14年連続黒字確保

2010年3月期から今期まで14年連続で最終黒字を計上しております。4年前から、連続の好決算を記念して地元自治体や地元へ貢献する団体に寄付金を贈呈しております。これからも生み出した利益を地域に還元し、地域を活性化させるよう努めてまいります。

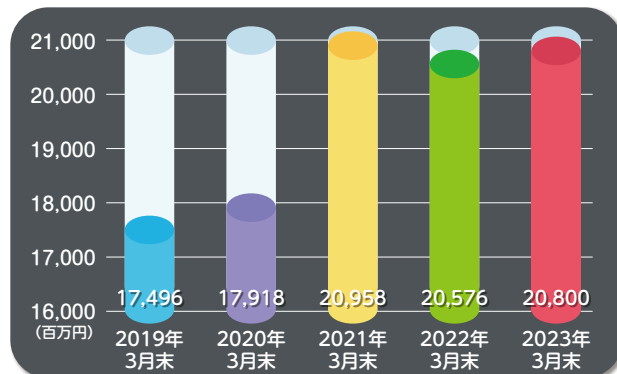
不良債権比率・不良債権額の推移



不良債権の回収により不良債権比率5%以下へ

新型コロナウイルスの影響によるゼロゼロ融資の元金返済開始に伴い、企業の資金繰り悪化が懸念される中、当組合では本業と資金繰りの改善支援に注力しております。不良債権処理も計画通りに進み、不良債権額・比率共に減少しております。

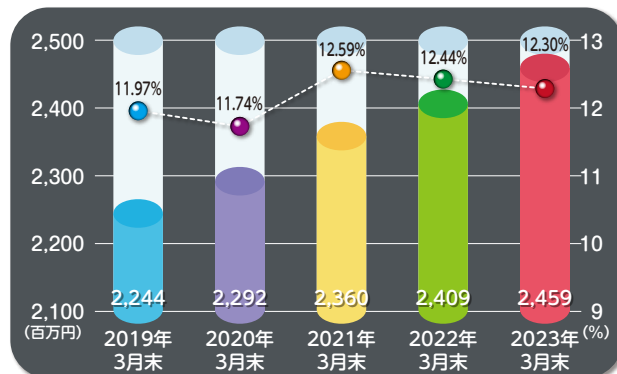
貸出金



本業支援の取組みにより法人向け融資が伸長

事業先に対しては、アフターコロナ時代の経営改善支援、資金繰り支援を行っております。個人先家計の収支悪化が進んでおり、「定期家計診断」による家計改善の普及促進を図っております。

自己資本比率・自己資本額の推移



着実な利益計上により自己資本額を積み増し

毎期着実に利益計上しており、自己資本額を積み増しております。融資量の増加により、自己資本比率は前年を若干下回っておりますが、国内基準である8%を超える十分な水準を維持しております。

※2020年3月の自己資本比率は、その他有価証券評価差額金を自己資本額から控除していたため、修正を行いました。

業績のハイライト

地域を取り巻く経済環境は、コロナ禍より改善傾向にあるものの楽観視できる状況にはありません。そんな中、当組合は役職員が一丸となり、お取引先の事業や家計を守るために精一杯取り組んでおります。

今後も着実な利益計上により健全経営を維持し、安心してお付き合いいただける信用組合を目指してまいります。

主要な経営諸表

◆ 貸借対照表（資産の部）

※ 係数記載にあたって、単位未満は全て切捨て処理しております。

| 科 目 | 2021 年度 | 2022 年度 |
|-------------------------|------------|------------|
| (資産の部) | | |
| 現金 | 453,570 | 407,931 |
| 預 け | 12,632,601 | 12,364,408 |
| 買 入 手 形 | - | - |
| コ ー ル 口 | - | - |
| 買 入 先 勤 定 | - | - |
| 債券貸借取引支払保証 | - | - |
| 買 入 金 債 権 | - | - |
| 金 銭 の 信 託 | - | - |
| 商 品 有 価 証 券 | - | - |
| 商 品 地 方 債 債 | - | - |
| 商 品 政 府 保 証 債 | - | - |
| その 他 の 商 品 有 価 証 券 | - | - |
| 有 価 証 券 | 6,860,185 | 7,122,987 |
| 国 地 方 債 債 | 2,902,110 | 3,232,190 |
| 地 期 社 債 債 | - | - |
| 社 株 債 債 | 792,820 | 774,013 |
| そ の 他 の 証 券 | 389,865 | 435,728 |
| | 2,775,389 | 2,681,056 |
| 貸 出 金 | 20,576,742 | 20,800,199 |
| 割 引 手 形 付 | 23,656 | 30,476 |
| 手 引 形 付 | 1,612,380 | 1,537,060 |
| 証 書 貸 付 | 17,706,726 | 17,809,315 |
| 当 座 貸 付 | 1,233,978 | 1,423,348 |
| 外 国 為 替 | - | - |
| 外 国 他 店 預 け | - | - |
| 外 買 入 外 店 為 替 | - | - |
| 取 立 外 国 為 替 | - | - |
| そ の 他 の 資 産 | 260,846 | 246,255 |
| 未 決 済 為 替 貸 金 | 2,649 | 4,645 |
| 全 信 組 連 出 資 金 | 175,000 | 175,000 |
| 前 未 取 引 差 入 証 拠 | 60,755 | 57,679 |
| 先 物 取 引 差 金 勘 定 | - | - |
| 保 管 有 価 証 券 等 | - | - |
| 金 融 商 品 等 差 入 担 保 | - | - |
| リ ー ス 投 資 資 産 | - | - |
| そ の 他 の 資 産 | 22,441 | 8,930 |
| 有 形 固 定 資 産 | 489,694 | 470,728 |
| 建 土 地 地 産 定 | 207,917 | 194,880 |
| 土 一 ス 資 勘 定 | 237,265 | 237,265 |
| 建 設 仮 勘 定 | - | - |
| そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | 44,510 | 38,581 |
| 無 形 固 定 資 産 | 1,334 | 4,544 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | - | 3,210 |
| の れ ス 資 産 | - | - |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 1,334 | 1,334 |
| 前 払 年 金 費 用 | - | - |
| 繰 延 税 金 資 産 | - | 27,828 |
| 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産 | - | - |
| 債 務 保 証 見 返 | 41,639 | 48,805 |
| 貸 倒 引 当 金 | ▲ 569,017 | ▲ 564,651 |
| 一 般 貸 倒 引 当 金 | ▲ 63,579 | ▲ 43,446 |
| 個 別 貸 倒 引 当 金 | ▲ 505,437 | ▲ 521,205 |
| 資産の部合計 | 40,747,597 | 40,929,038 |

◆ 貸借対照表（負債及び純資産の部）

(単位：千円)

| 科 目 | 2021 年度 | 2022 年度 |
|-------------------------|------------|------------|
| (負債の部) | | |
| 預 金 積 金 | 37,349,163 | 38,330,243 |
| 当 座 預 金 | 388,659 | 389,001 |
| 普 通 預 金 | 16,682,202 | 18,145,727 |
| 貯 蓄 預 金 | 75,183 | 77,521 |
| 通 定 期 預 金 | - | - |
| そ の 他 の 預 金 | 18,889,401 | 18,521,746 |
| | 1,241,408 | 1,120,991 |
| | 72,308 | 75,254 |
| 譲 渡 性 預 金 | - | - |
| 借 入 金 | 700,000 | - |
| 借 当 再 割 引 手 形 | 700,000 | - |
| 再 割 引 手 形 | - | - |
| 売 渡 手 形 | - | - |
| コ ー ル マ ネ ー | - | - |
| 売 現 先 勤 定 | - | - |
| 債券貸借取引受入担保金 | - | - |
| コマーシャル・ペーパー | - | - |
| 外 国 為 替 | - | - |
| 外 国 他 店 預 け | - | - |
| 外 売 入 外 店 為 替 | - | - |
| 未 払 外 国 為 替 | - | - |
| そ の 他 の 負 債 | 97,958 | 106,785 |
| 未 決 済 為 替 借 用 金 | 7,304 | 8,601 |
| 未 給 付 補 て ん 備 | 17,240 | 17,112 |
| 未 前 払 法 人 税 | 262 | 251 |
| 未 前 払 受 取 益 等 | 26,283 | 30,986 |
| 職 員 預 入 証 拠 | 9,432 | 9,928 |
| 先 物 取 引 差 金 勘 定 | 5,510 | 9,303 |
| 借 入 商 品 債 券 | 27,145 | 27,138 |
| 借 入 付 有 形 債 券 | - | - |
| 借 入 付 有 形 債 券 | - | - |
| 融 派 生 商 品 | - | - |
| 金 融 商 品 等 受 入 担 保 | - | - |
| リ ー ス 除 去 債 務 | - | - |
| 資 産 の 他 の 負 債 | 4,780 | 3,464 |
| 賞 与 引 当 金 | 14,548 | 14,111 |
| 役 員 賞 与 引 当 金 | - | - |
| 退 職 給 付 引 当 金 | 24,583 | 25,539 |
| 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金 | 37,157 | 41,897 |
| 睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金 | 397 | 50 |
| 偶 発 損 失 引 当 金 | 1,697 | 12,098 |
| 特 別 法 上 の 引 当 金 | - | - |
| 金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 | - | - |
| 繰 延 税 金 負 債 | 27,055 | - |
| 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | - | - |
| 債 務 保 証 | 41,639 | 48,805 |
| 負債の部合計 | 38,294,201 | 38,579,532 |
| (純資産の部) | | |
| 出 資 金 | 399,768 | 393,663 |
| 普 通 出 資 金 | 399,768 | 393,663 |
| 優 先 出 資 金 | - | - |
| 資 本 準 備 金 | - | - |
| 資 本 準 備 金 | - | - |
| そ の 他 資 本 剰 余 金 | - | - |
| 利 益 剰 余 金 | 1,958,651 | 2,037,518 |
| 利 益 準 備 金 | 402,603 | 399,768 |
| そ の 他 利 益 剰 余 金 | 1,556,048 | 1,637,750 |
| 特 別 積 立 金 | 1,383,944 | 1,440,333 |
| (うち目的積立金) | 12,983 | 41,371 |
| 当 期 未 処 分 剰 余 金 | 172,104 | 197,417 |
| 自 己 優 先 出 資 金 | - | - |
| 自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金 | - | - |
| 組 合 員 勘 定 合 計 | 2,358,419 | 2,431,181 |
| そ の 他 有 形 証 券 評 価 差 額 金 | 94,975 | ▲ 81,674 |
| 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | - | - |
| 土 地 再 評 価 差 額 金 | - | - |
| 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | 94,975 | ▲ 81,674 |
| 純 資 産 の 部 合 計 | 2,453,395 | 2,349,506 |
| 負債及び純資産の部合計 | 40,747,597 | 40,929,038 |
| ☆ 参 考 : 員 外 預 金 比 率 | 16.41% | 16.70% |

■貸借対照表の注記事項

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----|---------|
| 建物 | 21年～39年 |
| その他 | 5年～10年 |

- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、本部（営業関連部署）の協力の下に融資部（資産査定部署）が資産査定を実施しております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（2015年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合設立型企業年金基金）に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

| | |
|-----------------------------------|------------|
| (1) 制度全体の積立状況に関する事項（2022年3月31日現在） | |
| 年金資産の額 | 225,436百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額 | 221,592百万円 |
| 差引額 | 3,843百万円 |

| | |
|---|--------|
| (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合 (自2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 0.255% |
|---|--------|

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高12,394百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金11百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

11. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 564百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として5に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

12. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、ローン事業管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常務会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで常務会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、継続的なモニタリングを行い、為替変動リスクの軽減を図っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用基準規程に従い行われております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当組合で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は総務部を通じ、理事会及び常務会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

13. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------|----------|--------|------|
| (1) 預け金 | 12,364 | 12,361 | △ 3 |
| (2) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 800 | 716 | △ 83 |
| その他有価証券 | 6,307 | 6,307 | - |
| (3) 貸出金 | 20,800 | 20,408 | |
| 貸倒引当金（※） | △ 564 | | |
| | 20,235 | 20,408 | 172 |
| 金融資産計 | 39,707 | 39,792 | 85 |
| (1) 預金積金 | 38,330 | 38,323 | △ 7 |
| 金融負債計 | 38,330 | 38,323 | △ 7 |

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は市場における取引価格が存在している場合は、当該価格を時価としております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合、基準価額を時価としており、当該重要な制限がある場合は基準価額を時価とみなしております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については14から17に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6ヵ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区 分 | 貸借対照表計上額 |
|-------------|----------|
| 非上場株式（※1） | 15 |
| 全信組連出資金（※1） | 175 |
| 合 計 | 190 |

(※1) 非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

14. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下17まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----|----------|--------|------|
| その他 | 100百万円 | 105百万円 | 5百万円 |
| 小計 | 100 | 105 | 5 |

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----|----------|--------|---------|
| その他 | 700百万円 | 610百万円 | △ 89百万円 |
| 小計 | 700 | 610 | △ 89 |
| 合計 | 800 | 716 | △ 83 |

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

| | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 |
|-----|----------|--------|-------|
| 株 式 | 330百万円 | 248百万円 | 81百万円 |
| 債 券 | 983 | 897 | 86 |
| 国 債 | 983 | 897 | 86 |
| 社 債 | - | - | - |
| その他 | 908 | 765 | 142 |
| 小計 | 2,221 | 1,911 | 310 |

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

| | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 |
|-----|----------|-------|--------|
| 株 式 | 90百万円 | 99百万円 | △ 9百万円 |
| 債 券 | 3,022 | 3,291 | △ 268 |
| 国 債 | 2,248 | 2,488 | △ 239 |
| 社 債 | 774 | 803 | △ 29 |
| その他 | 972 | 1,086 | △ 114 |
| 小計 | 4,086 | 4,477 | △ 391 |
| 合計 | 6,307 | 6,389 | △ 81 |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券の時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みのないものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準の概要は以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄
- ・時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落し、財務内容や格付が一定水準以下の銘柄

15. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

16. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

| | 売却額 | 売却損 |
|--|-------|------|
| | 17百万円 | 7百万円 |

17. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-----|------|---------|----------|----------|
| 債 券 | - | 100百万円 | 1,000百万円 | 3,100百万円 |
| 国 債 | - | - | 600 | 2,800 |
| 社 債 | - | 100 | 400 | 300 |
| その他 | - | 100 | 100 | 800 |
| 合計 | - | 200 | 1,100 | 3,900 |

18. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

| | |
|--------------------|----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 38百万円 |
| 危険債権額 | 705百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | - |
| 貸出条件緩和債権額 | 282百万円 |
| 合計額 | 1,026百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は30百万円であります。

20. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,080百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが3,080百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

21. 有形固定資産の減価償却累計額 499百万円

22. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

44百万円

23. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

| | |
|-----------------------|--------|
| 貸倒引当金 | 144百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 11 |
| 減損損失 | 19 |
| その他有価証券評価差額金 | 22 |
| その他 | 19 |
| 繰延税金資産小計 | 217 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △ 189 |
| 繰延税金資産合計 | 27 |
| 繰延税金資産の純額 | 27百万円 |

24. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

| | | |
|-------------|-----|----------|
| 担保提供している資産 | 預け金 | 1,310百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 借入金 | -百万円 |

上記のほか、為替取引及び日本銀行歳入復代埋店取引のために預け金1,005百万円を担保として提供しているほか、全国協同組合保障基金として預け金152百万円を担保として提供しております。

25. 出資1口当たりの純資産額は5,968円31銭です。

◆ 損益計算書

| 科 目 | 2021年度 | 2022年度 |
|---------------|---------|---------|
| 経常収益 | 629,907 | 628,891 |
| 資金運用収益 | 578,012 | 593,286 |
| 貸出金利息 | 447,593 | 467,883 |
| 預け金利息 | 13,788 | 12,558 |
| 買入手形利息 | - | - |
| コールローン利息 | - | - |
| 買現先利息 | - | - |
| 債券貸借取引受入利息 | - | - |
| 有価証券利息配当金 | 106,336 | 101,168 |
| 金利スワップ受入利息 | - | - |
| その他の受入利息 | 10,294 | 11,676 |
| 役務取引等収益 | 29,059 | 29,687 |
| 受入為替手数料 | 14,060 | 13,087 |
| その他の役務収益 | 14,998 | 16,599 |
| その他業務収益 | 4,284 | 4,555 |
| 外国為替売買益 | - | - |
| 商品有価証券売買益 | - | - |
| 国債等債券売却益 | - | - |
| 国債等債券償還益 | - | - |
| 金融派生商品収益 | - | - |
| その他の業務収益 | 4,284 | 4,555 |
| その他経常収益 | 18,550 | 1,363 |
| 貸倒引当金戻入益 | - | 873 |
| 償却債権取立益 | - | - |
| 株式等売却益 | 18,348 | - |
| 金銭の信託運用益 | - | - |
| その他の経常収益 | 202 | 490 |
| 経常費用 | 523,039 | 516,443 |
| 資金調達費用 | 9,627 | 9,646 |
| 預金利息 | 9,847 | 9,465 |
| 給付補てん備金繰入額 | 319 | 329 |
| 譲渡性預金利息 | - | - |
| 借入金利息 | ▲700 | ▲293 |
| 売渡手形利息 | - | - |
| コールマネー利息 | - | - |
| 売現先利息 | - | - |
| 債券貸借取引支払利息 | - | - |
| コマーシャル・ペーパー利息 | - | - |
| 金利スワップ支払利息 | - | - |
| その他の支払利息 | 161 | 145 |
| 役務取引等費用 | 22,692 | 21,357 |
| 支払為替手数料 | 8,494 | 7,635 |
| その他の役務費用 | 14,198 | 13,721 |
| その他業務費用 | 3 | 15 |
| 外国為替売買損 | - | - |
| 商品有価証券売買損 | - | - |
| 国債等債券売却損 | - | - |
| 国債等債券償還損 | - | - |
| 国債等債券償却 | - | - |
| 金融派生商品費用 | - | - |
| その他の業務費用 | 3 | 15 |
| 経常費用 | 455,833 | 465,899 |
| 人件費 | 270,781 | 273,663 |
| 物件費 | 179,953 | 187,156 |
| 税金 | 5,098 | 5,079 |
| その他経常費用 | 34,882 | 19,525 |
| 貸倒引当金繰入額 | 34,727 | - |
| 貸出金償却 | - | - |
| 株式等売却損 | - | 7,417 |
| 株式等償却 | - | - |
| 金銭の信託運用損 | - | - |
| その他資産償却 | - | - |
| その他の経常費用 | 155 | 12,108 |
| 経常利益 | 106,867 | 112,448 |

(単位：千円)

| 科 目 | 2021年度 | 2022年度 |
|----------------|---------|---------|
| 特別利益 | - | - |
| 固定資産処分益 | - | - |
| 負ののれん発生益 | - | - |
| 金融商品取引責任準備金取崩額 | - | - |
| その他の特別利益 | - | - |
| 特別損失 | - | 18 |
| 固定資産処分損 | 0 | 18 |
| 減損損失 | - | - |
| 金融商品取引責任準備金繰入額 | - | - |
| その他の特別損失 | - | - |
| 税引前当期純利益 | 106,867 | 112,429 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 37,172 | 40,135 |
| 法人税等調整額 | 3,611 | ▲18,569 |
| 法人税等合計 | 40,783 | 21,566 |
| 当期純利益 | 66,083 | 90,862 |
| 繰越金(当期首残高) | 106,020 | 106,554 |
| 当期末処分剰余金 | 172,104 | 197,417 |

◆ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 2021年度 | 2022年度 |
|------------------------------|---------------------|--------------------|
| 当期末処分剰余金 | 172,104 | 197,417 |
| 当期純利益 | 66,083 | 90,862 |
| 繰越金 | 106,020 | 106,554 |
| 利益準備金取崩額 | 2,835 | 6,105 |
| 特別積立金取崩額 | 3,611 | - |
| うち経営改善積立金 | 3,611 | - |
| 剰余金処分額 | 71,996 | 100,479 |
| 利益準備金 | - | - |
| 普通出資に対する配当金 (普通出資に対する配当率) | 11,996 (年3%の割合) | 11,910 (年3%の割合) |
| 特別積立金 (うち創業70周年記念事業積立金) | 60,000 (32,000) | 88,569 (-) |
| (うち経営改善積立金) | (-) | (18,569) |
| 次期繰越金 | 106,554 | 103,042 |

■ 法定監査の状況

貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書につきましては、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項に規定に基づき、公認会計士 北島 収の監査を受けております。

【会計監査人の氏名及び名称】

公認会計士北島会計事務所 公認会計士 北島 収

■ 代表理事による財務諸表の適正性・有効性の確認

私は当組合の2022年4月1日から2023年3月31日までの第70期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2023年6月22日

塩 沢 信 用 組 合 理事長 小野澤一成

■ 損益計算書の注記事項

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益 226円60銭

自己資本の充実の状況について

(単位：百万円)

I. 自己資本の構成に関する事項

| 項 目 | 2021年度 | 経過措置による不算入額 | 2022年度 | 経過措置による不算入額 |
|---|--------|-------------|--------|-------------|
| コア資本に係る基礎項目（1） | | | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額 | 2,346 | | 2,419 | |
| うち、出資金及び資本剰余金の額 | 399 | | 393 | |
| うち、利益剰余金の額 | 1,958 | | 2,037 | |
| うち、外部流出予定額（△） | 11 | | 11 | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | - | | - | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 63 | | 43 | |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 63 | | 43 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | - | | - | |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | | - | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | | - | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | - | | - | |
| コア資本に係る基礎項目の額（イ） | 2,410 | | 2,462 | |
| コア資本に係る調整項目（2） | | | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額 | 0 | | 3 | |
| うち、のれんに係るものの額 | - | | - | |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 0 | | 3 | |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額 | - | | - | |
| 適格引当金不足額 | - | | - | |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | - | | - | |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | - | | - | |
| 前払年金費用の額 | - | | - | |
| 自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額 | - | | - | |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | - | | - | |
| 少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額 | - | | - | |
| 信用協同組合連合会の対象普通出資等の額 | - | | - | |
| 特定項目に係る10%基準超過額 | - | | - | |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額 | - | | - | |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | | - | |

| 項 目 | 2021年度 | 経過措置による不算入額 | 2022年度 | 経過措置による不算入額 |
|---|--------|-------------|--------|-------------|
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | - | | - | |
| 特定項目に係る15%基準超過額 | - | | - | |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額 | - | | - | |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | - | | - | |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | - | | - | |
| コア資本に係る調整項目の額（ロ） | 0 | | 3 | |
| 自己資本 | | | | |
| 自己資本の額（（イ） - （ロ））（ハ） | 2,409 | | 2,459 | |
| リスク・アセット等（3） | | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 18,221 | | 18,859 | |
| 資産（オン・バランス）項目 | 18,185 | | 18,815 | |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | - | | - | |
| うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 | - | | - | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | - | | - | |
| オフ・バランス取引等項目 | 36 | | 44 | |
| CAVリスク相当額を8%で除して得た額 | - | | - | |
| 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 | - | | - | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 | 1,138 | | 1,130 | |
| 信用リスク・アセット調整額 | - | | - | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | - | | - | |
| リスク・アセット等の額の合計額（ニ） | 19,360 | | 19,990 | |
| 自己資本比率 | | | | |
| 自己資本比率（（ハ） / （ニ）） | 12.44% | | 12.30% | |

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

II. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

| | 2021年度 | | 2022年度 | |
|--|----------|---------|----------|---------|
| | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 | 18,221 | 728 | 18,859 | 754 |
| (1) 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー | 18,221 | 728 | 18,859 | 754 |
| ① ソブリン向け | 222 | 8 | 219 | 8 |
| ② 金融機関向け | 2,788 | 111 | 2,737 | 109 |
| ③ 法人等向け | 6,482 | 259 | 7,149 | 285 |
| ④ 中小企業等・個人向け | 3,793 | 151 | 3,684 | 147 |
| ⑤ 抵当権付住宅ローン | 238 | 9 | 239 | 9 |
| ⑥ 不動産取得等事業向け | 18 | 0 | 16 | 0 |
| ⑦ 三月以上延滞等 | 1 | 0 | - | - |
| ⑧ 出資等 | 1,545 | 61 | 1,457 | 58 |
| 出資等のエクスポージャー | 1,545 | 61 | 1,457 | 58 |
| 重要な出資のエクスポージャー | - | - | - | - |
| ⑨ 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー | - | - | - | - |
| ⑩ 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー | 175 | 7 | 175 | 7 |
| ⑪ その他 | 2,957 | 118 | 3,179 | 127 |
| (2) 証券化エクスポージャー | - | - | - | - |
| (3) 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | - | - | - | - |

| | 2021年度 | | 2022年度 | |
|--|----------|---------|----------|---------|
| | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| (4) 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | - | - | - | - |
| (5) CVAリスク相当額を8%で除して得た額 | - | - | - | - |
| (6) 中央清算機関関連エクスポージャー | - | - | - | - |
| ロ. オペレーショナル・リスク | 1,138 | 45 | 1,130 | 45 |
| ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ) | 19,360 | 774 | 19,990 | 799 |

(注)

- 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
- 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであり、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
- 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
- オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

- 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



2023年度 入組式

(2) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地区別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

| 地域区分 業種区分 期間区分 | 信用リスクエクスポージャー期末残高 | | | | | | | | | |
|----------------------|-------------------|--------|-------------------------------------|--------|--------|--------|----------|--------|----------------|--------|
| | | | 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | | 債 券 | | デリバティブ取引 | | 三月以上延滞エクスポージャー | |
| | 2021年度 | 2022年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2021年度 | 2022年度 |
| 国 内 | 41,274 | 41,665 | 41 | 48 | 6,793 | 7,294 | - | - | 78 | 32 |
| 国 外 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 地 域 別 合 計 | 41,274 | 41,665 | 41 | 48 | 6,793 | 7,294 | - | - | 78 | 32 |
| 製 造 業 | 1,793 | 1,891 | - | - | 149 | 149 | - | - | - | - |
| 農 業、林 業 | 1,162 | 1,228 | 33 | 41 | - | - | - | - | - | - |
| 漁 業 | 28 | 26 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 24 | 24 | - | - | 24 | 24 | - | - | - | - |
| 建 設 業 | 1,406 | 1,599 | - | - | - | - | - | - | 29 | 24 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 174 | 172 | - | - | 74 | 49 | - | - | - | - |
| 情 報 通 信 業 | 110 | 350 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 運 輸 業、郵 便 業 | 549 | 542 | - | - | 100 | 100 | - | - | 0 | - |
| 卸 売 業、小 売 業 | 2,696 | 2,658 | - | - | - | - | - | - | 10 | 6 |
| 金 融 業、保 険 業 | 16,081 | 15,834 | - | - | 3,095 | 3,120 | - | - | - | - |
| 不 動 産 業 | 156 | 231 | - | - | 100 | 100 | - | - | - | - |
| 物 品 賃 貸 業 | 123 | 124 | - | - | 100 | 100 | - | - | - | - |
| 学術研究・専門・技術サービス業 | 77 | 78 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 宿 泊 業 | 1,215 | 1,174 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 飲 食 業 | 913 | 865 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 生活関連サービス業・娯楽業 | 239 | 226 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 教育・学習支援業 | 179 | 12 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 医 療 ・ 福 祉 | 262 | 252 | - | - | 124 | 124 | - | - | - | 0 |
| そ の 他 の サ ー ビ ス | 1,983 | 1,919 | 0 | 0 | 100 | 100 | - | - | - | - |
| そ の 他 の 産 業 | 112 | 403 | - | - | 24 | 24 | - | - | - | - |
| 国・地方公共団体等 | 5,943 | 6,089 | - | - | 2,900 | 3,400 | - | - | - | - |
| 個 人 | 4,846 | 4,835 | 7 | 6 | - | - | - | - | 38 | 1 |
| そ の 他 | 1,192 | 1,120 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 業 種 別 合 計 | 41,274 | 41,665 | 41 | 48 | 6,793 | 7,294 | - | - | 78 | 32 |
| 1 年 以 下 | 16,514 | 22,569 | - | - | 200 | - | - | - | - | - |
| 1 年 超 3 年 以 下 | 9,564 | 3,124 | 0 | 0 | - | 100 | - | - | - | - |
| 3 年 超 5 年 以 下 | 2,288 | 2,338 | 3 | 2 | 200 | 100 | - | - | - | - |
| 5 年 超 7 年 以 下 | 1,594 | 1,841 | 3 | 7 | 100 | 300 | - | - | - | - |
| 7 年 超 1 0 年 以 下 | 2,318 | 1,806 | 28 | 18 | 1,000 | 800 | - | - | - | - |
| 1 0 年 超 | 4,180 | 4,936 | 5 | 19 | 3,200 | 3,900 | - | - | - | - |
| 期間の定めのないもの | 1,484 | 1,790 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| そ の 他 | 3,329 | 3,258 | - | - | 2,093 | 2,094 | - | - | - | - |
| 残 存 期 間 別 合 計 | 41,274 | 41,665 | 41 | 48 | 6,793 | 7,294 | - | - | - | - |

(注)

- 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
- 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等の資産や宗教法人、社団等が含まれています。
- 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

| | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 |
|---------------|--------|-------|-------|-----|------|
| | | | 目的使用 | その他 | |
| 一 般 貸 倒 引 当 金 | 2021年度 | 66 | 63 | - | 66 |
| | 2022年度 | 63 | 43 | - | 63 |
| 個 別 貸 倒 引 当 金 | 2021年度 | 483 | 505 | 16 | 467 |
| | 2022年度 | 505 | 521 | 3 | 501 |
| 合 計 | 2021年度 | 550 | 569 | 16 | 531 |
| | 2022年度 | 569 | 564 | 3 | 565 |

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

| | 個別貸倒引当金 | | | | | | | | | | | 貸出金償却 | |
|-----------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| | 期首残高 | | 当期増加額 | | 当期減少額 | | | | 期末残高 | | | | |
| | 2021年度 | 2022年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2021年度 | 2022年度 | |
| 製造業 | 10 | 12 | 12 | 13 | - | - | 10 | 12 | 12 | 13 | - | - | |
| 農業、林業 | - | - | - | 6 | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 漁業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 建設業 | 91 | 76 | 76 | 86 | - | - | 91 | 76 | 76 | 86 | - | - | |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 情報通信業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 運輸業、郵便業 | 0 | 0 | 0 | - | - | - | - | 0 | 0 | - | - | - | |
| 卸売業、小売業 | 88 | 87 | 87 | 91 | - | - | 88 | 87 | 87 | 91 | - | - | |
| 金融業、保険業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 不動産業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 物品賃貸業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 学術研究・専門・技術サービス業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 宿泊業 | 214 | 213 | 213 | 229 | 2 | - | 212 | 213 | 213 | 229 | - | - | |
| 飲食業 | - | 14 | 14 | - | - | 1 | - | 13 | 14 | - | - | - | |
| 生活関連サービス業・娯楽業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 教育・学習支援業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 医療・福祉 | - | 0 | 0 | 0 | - | - | - | 0 | 0 | 0 | - | - | |
| その他のサービス | 26 | 47 | 47 | 49 | - | - | 26 | 47 | 47 | 49 | - | - | |
| その他の産業 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 国・地方公共団体等 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | |
| 個人 | 52 | 52 | 52 | 44 | 13 | 2 | 38 | 49 | 52 | 44 | - | - | |
| 合計 | 483 | 505 | 505 | 521 | 16 | 4 | 467 | 501 | 505 | 514 | - | - | |

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

| 告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%) | エクスポージャーの額 | | | |
|----------------------|------------|--------|--------|--------|
| | 2021年度 | | 2022年度 | |
| | 格付有り | 格付無し | 格付有り | 格付無し |
| 0 | - | 6,384 | - | 6,457 |
| 10 | - | 2,230 | - | 2,201 |
| 20 | 1,792 | 12,644 | 1,800 | 12,379 |
| 35 | - | 713 | - | 724 |
| 50 | 298 | 2 | 300 | - |
| 75 | - | 5,263 | - | 5,108 |
| 100 | - | 11,163 | - | 12,171 |
| 150 | - | - | - | - |
| 250 | - | - | - | - |
| 1250 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 合計 | 2,091 | 38,401 | 2,100 | 39,044 |

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。



けんこう職場おすすめプラン表彰式

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

| ポートフォリオ | 信用リスク削減手法 | 適格金融資産担保 | | 保 証 | | クレジット・デリバティブ | |
|-------------------------|----------------|----------|--------|--------|--------|--------------|--------|
| | | 2021年度 | 2022年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2021年度 | 2022年度 |
| 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー | | 433 | 343 | - | - | - | - |
| ① | ソブリン向け | 1 | 11 | - | - | - | - |
| ② | 金融機関向け | - | - | - | - | - | - |
| ③ | 法人等向け | 162 | 103 | - | - | - | - |
| ④ | 中小企業等・個人向け | 236 | 189 | - | - | - | - |
| ⑤ | 抵当権付住宅ローン | 33 | 39 | - | - | - | - |
| ⑥ | 不動産取得等事業向け | - | - | - | - | - | - |
| ⑦ | 三月以上延滞等 | - | - | - | - | - | - |
| ⑧ | 出資金等 | - | - | - | - | - | - |
| | 出資等のエクスポージャー | - | - | - | - | - | - |
| | 重要な出資のエクスポージャー | - | - | - | - | - | - |
| ⑨ | その他 | - | - | - | - | - | - |

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 上記「保証」には、告示（2006年度金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

- イ. オリジネーターの場合 該当ございません。
 ロ. 投資家の場合 該当ございません。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

- イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

| 区 分 | 2021年度 | | 2022年度 | |
|-------------|----------|----|----------|----|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 貸借対照表計上額 | 時価 |
| 非 上 場 株 式 等 | 15 | - | 15 | - |

出資等エクスポージャーのうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しております。

- ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 該当ございません。
 ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ございません。
 ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ございません。

(7) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

| 銀行勘定の金利リスク（通称：IRRBB） | | | | | |
|----------------------|-----------|---------------|--------|---------------|--------|
| 項番 | | △EVE（経済価値の変動） | | △NII（期間収益の変動） | |
| | | 2021年度 | 2022年度 | 2021年度 | 2022年度 |
| 1 | 上方パラレルシフト | 725 | 891 | 0 | 0 |
| 2 | 下方パラレルシフト | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 3 | スティーブ化 | 830 | 895 | | |
| 4 | フラット化 | 0 | 0 | | |
| 5 | 短期金利上昇 | 17 | 13 | | |
| 6 | 短期金利低下 | 0 | 0 | | |
| 7 | 最大値 | 830 | 895 | 0 | 0 |
| | | 2021年度 | 2022年度 | | |
| 8 | 自己資本の額 | 2,409 | 2,459 | | |

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
 2. 「金利リスクに関する事項」については、2019年度金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正により、2019年3月末から△EVEを開示しております。また2020年3月から△NIIを開示することとなりました。
 ※△EVEとは、IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
 ※△NIIとは、IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
 3. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIに関する事項は以下の通りです。
 (1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
 (2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 (3) 流動性預金への満期の割り当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
 (4) 固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
 (5) IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。
 (6) IRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを考慮していません。
 (7) 内部モデルは使用していません。
 (8) 自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性について問題ありません。
 4. △EVE以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、パーセントタイル値を用いて算出しています。

主要な経営指標の推移

◆ 主要な経営指標の推移

(単位：千円)

| 区 分 | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 経常収益 | 643,591 | 619,001 | 596,089 | 582,756 | 611,195 | 619,890 | 653,576 |
| 経常利益 | 124,217 | 85,074 | 105,918 | 77,996 | 108,398 | 116,697 | 71,134 |
| 当期純利益 | 123,676 | 84,818 | 103,283 | 77,047 | 107,796 | 116,697 | 71,409 |
| 預金積金残高 | 30,399,895 | 30,613,330 | 29,914,075 | 30,266,906 | 30,375,253 | 30,620,003 | 31,247,328 |
| 貸出金残高 | 15,929,821 | 15,844,072 | 14,997,912 | 15,265,708 | 16,141,004 | 16,743,480 | 16,786,371 |
| 有価証券残高 | 2,906,786 | 3,159,401 | 3,241,842 | 2,433,600 | 2,864,756 | 3,480,202 | 2,916,515 |
| 総資産額 | 32,052,351 | 32,366,382 | 31,832,436 | 32,223,344 | 32,565,043 | 34,947,059 | 36,406,155 |
| 純資産額 | 1,471,900 | 1,583,955 | 1,742,837 | 1,809,844 | 2,008,109 | 2,137,564 | 2,151,481 |
| 自己資本比率(単体) | 11.21% | 11.78% | 12.80% | 12.74% | 12.13% | 11.63% | 11.82% |
| 出資総額 | 397,173 | 398,737 | 404,949 | 412,466 | 415,829 | 414,307 | 413,676 |
| 出資口数 | 397,173口 | 398,737口 | 404,949口 | 412,466口 | 415,829口 | 414,307口 | 413,676口 |
| 出資に対する配当金 | 16,084 | 11,955 | 12,020 | 12,203 | 12,479 | 12,415 | 12,393 |
| 職員数 | 45 | 45 | 45 | 43 | 46 | 45 | 46 |

| 区 分 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 経常収益 | 634,078 | 647,190 | 646,130 | 600,777 | 629,907 | 628,891 |
| 経常利益 | 117,249 | 168,557 | 124,924 | 95,920 | 106,867 | 112,448 |
| 当期純利益 | 95,432 | 142,699 | 82,622 | 70,807 | 66,083 | 90,862 |
| 預金積金残高 | 32,524,962 | 33,770,205 | 36,038,332 | 36,698,175 | 37,349,163 | 38,330,243 |
| 貸出金残高 | 16,421,391 | 17,496,884 | 17,918,861 | 20,958,035 | 20,576,742 | 20,800,199 |
| 有価証券残高 | 3,669,440 | 3,575,118 | 4,392,946 | 5,872,389 | 6,860,185 | 7,122,987 |
| 総資産額 | 37,756,465 | 39,161,562 | 39,240,982 | 40,146,842 | 40,747,597 | 40,929,038 |
| 純資産額 | 2,220,455 | 2,365,364 | 2,204,293 | 2,493,022 | 2,453,395 | 2,349,506 |
| 自己資本比率(単体) | 11.89% | 11.97% | 11.74% | 12.59% | 12.44% | 12.30% |
| 出資総額 | 413,026 | 412,592 | 406,303 | 402,603 | 399,768 | 393,663 |
| 出資口数 | 413,026口 | 412,592口 | 406,303口 | 402,603口 | 399,768口 | 393,663口 |
| 出資に対する配当金 | 12,353 | 20,591 | 12,197 | 12,057 | 11,996 | 11,910 |
| 職員数 | 43 | 45 | 45 | 45 | 46 | 49 |

(注) 1. 残高係数は、期末日現在を記載。なお、総資産額には、債務保証見返りを含めておりません。
2. 自己資本比率(単体)は、2006年金融庁告示第22号により算出しております。なお、当組合は関連会社等の保有はありません。

◆ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高

(単位：百万円、%)

| 科 目 | 年度 | 平均残高 | 利息 | 利回 |
|-----------|--------|--------|-----|-------|
| 資金運用勘定 | 2021年度 | 40,679 | 578 | 1.42 |
| | 2022年度 | 41,179 | 593 | 1.44 |
| うち貸出金 | 2021年度 | 20,998 | 447 | 2.13 |
| | 2022年度 | 20,863 | 467 | 2.24 |
| うち預け金 | 2021年度 | 13,621 | 13 | 0.10 |
| | 2022年度 | 12,943 | 12 | 0.09 |
| うち金融機関貸付等 | 2021年度 | - | - | - |
| | 2022年度 | - | - | - |
| うち有価証券 | 2021年度 | 5,927 | 106 | 1.79 |
| | 2022年度 | 7,197 | 101 | 1.40 |
| 資金調達勘定 | 2021年度 | 38,797 | 9 | 0.02 |
| | 2022年度 | 39,136 | 9 | 0.02 |
| うち預金積金 | 2021年度 | 38,064 | 10 | 0.02 |
| | 2022年度 | 38,815 | 9 | 0.02 |
| うち借入金 | 2021年度 | 700 | ▲1 | ▲0.10 |
| | 2022年度 | 291 | ▲0 | ▲0.10 |

◆ 先物取引の時価情報

(単位：百万円)

| 区 分 | 2021年度 | | | 2022年度 | | |
|-----|--------|----|-----|--------|----|-----|
| | 契約額 | 時価 | 差損益 | 契約額 | 時価 | 差損益 |
| 金利 | 売建 | | | | | |
| | 買建 | | | | | |
| 債券 | 売建 | | | | | |
| | 買建 | | | | | |
| 合計 | 売建 | | | | | |
| | 買建 | | | | | |
| 差引計 | | | | | | |

(注) 当組合は、現在取引を行っておりません。

◆ オフバランス取引の状況

(単位：百万円)

| 項 目 | 2021年度 | | 2022年度 | |
|------------|---------------|-------|---------------|-------|
| | 契約金額 想定元本額 | 与信相当額 | 契約金額 想定元本額 | 与信相当額 |
| 金利スワップ | | | | |
| 通貨スワップ | | | | |
| 先物外国為替取引 | | | | |
| 金利オプション(買) | | | | |
| 通貨オプション(買) | | | | |
| その他金融派生商品 | | | | |
| 合 計 | | | | |

(注) 当組合は、現在取引を行っておりません。

◆ 粗利益

(単位：千円)

| 科 目 | 2021年度 | 2022年度 |
|---------|---------|---------|
| 資金運用収益 | 578,012 | 593,286 |
| 資金調達費用 | 9,627 | 9,646 |
| 資金運用収支 | 568,385 | 583,640 |
| 役務取引等収益 | 29,059 | 29,687 |
| 役務取引等費用 | 22,692 | 21,357 |
| 役務取引等収支 | 6,367 | 8,330 |
| その他業務収益 | 4,284 | 4,555 |
| その他業務費用 | 3 | 15 |
| その他業務収支 | 4,281 | 4,540 |
| 業務粗利益 | 579,032 | 596,508 |
| 業務粗利益率 | 1.42% | 1.44% |

(注) 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

◆ 業務純益

(単位：千円)

| 項 目 | 2021年度 | 2022年度 |
|------|---------|---------|
| 業務純益 | 131,049 | 135,350 |

◆ 総資金利鞘等

(単位：%)

| 区 分 | 2021年度 | 2022年度 |
|-------------|--------|--------|
| 資金運用利回 (A) | 1.42% | 1.44% |
| 資金調達原価率 (B) | 1.18% | 1.20% |
| 総資金利鞘 (A-B) | 0.24% | 0.24% |

◆ 総資産利益率

(単位：%)

| 区 分 | 2021年度 | 2022年度 |
|-----------|--------|--------|
| 総資産経常利益率 | 0.25% | 0.27% |
| 総資産当期純利益率 | 0.15% | 0.22% |

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

◆ その他業務収益の内訳

(単位：千円)

| 科 目 | 2021年度 | 2022年度 |
|-----------|--------|--------|
| 外国為替売買益 | - | - |
| 商品有価証券売買益 | - | - |
| 国債等債券売却益 | - | - |
| 国債等債券償還益 | - | - |
| その他の業務収益 | 4,284 | 4,555 |
| 合 計 | 4,284 | 4,555 |

◆ 一店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

| 区 分 | 2021年度 | 2022年度 |
|--------------|--------|--------|
| 1店舗当たりの預金残高 | 7,469 | 7,666 |
| 1店舗当たりの貸出金残高 | 4,115 | 4,160 |

◆ 職員1人あたりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

| 区 分 | 2021年度 | 2022年度 |
|---------------|--------|--------|
| 職員1人当たりの預金残高 | 811 | 782 |
| 職員1人当たりの貸出金残高 | 447 | 424 |

◆ 経費の内訳

(単位：千円)

| 科 目 | 2021年度 | 2022年度 |
|----------|---------|---------|
| 人 件 費 | 266,063 | 273,663 |
| 報酬給料手当 | 219,472 | 222,319 |
| 賞与引当金繰入額 | ▲ 980 | ▲ 436 |
| 退職給付費用 | 14,683 | 13,703 |
| 社会保険料等 | 32,888 | 38,076 |
| 物 件 費 | 179,953 | 187,156 |
| 事務費 | 93,969 | 100,265 |
| 固定資産費 | 23,624 | 25,629 |
| 事業費 | 17,310 | 19,435 |
| 人事厚生費 | 3,165 | 3,482 |
| 預金保険料 | 10,801 | 5,433 |
| 固定資産償却 | 31,082 | 32,910 |
| 税 金 | 5,098 | 5,079 |
| 合 計 | 451,115 | 465,899 |

◆ 役務取引の状況

(単位：千円)

| 科 目 | 2021年度 | 2022年度 |
|-------------|--------|--------|
| 役務取引等収益 | 29,059 | 29,687 |
| 受入為替手数料 | 14,060 | 13,087 |
| その他の受入手数料 | 14,981 | 16,578 |
| その他の役務取引等収益 | 17 | 21 |
| 役務取引等費用 | 22,692 | 21,357 |
| 支払為替手数料 | 8,494 | 7,635 |
| その他の支払手数料 | 4,466 | 4,435 |
| その他の役務取引等費用 | 9,731 | 9,285 |

◆ 受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

| 項 目 | 2021年度 | 2022年度 |
|---------|---------|---------|
| 受取利息の増減 | 10,788 | 16,173 |
| 支払利息の増減 | ▲ 3,562 | ▲ 1,304 |

◆ 預貸率および預証率

(単位：%)

| 区 分 | 2021年度 | 2022年度 | |
|-------|--------|--------|--------|
| 預 貸 率 | 期末残高 | 55.09% | 54.26% |
| | 期中平残 | 55.16% | 53.74% |
| 預 証 率 | 期末残高 | 18.36% | 18.58% |
| | 期中平残 | 15.57% | 18.54% |

◆ 有価証券、金銭の信託等の取得価格又は契約価格、時価及び評価損益

(単位：百万円)

| 種 類 | 年 度 | 取得価格 (A) | 時 価 (B) | 評価損益 (B)-(A) |
|-----------|--------|----------|---------|--------------|
| 有 価 証 券 | 2021年度 | 6,728 | 6,843 | 114 |
| | 2022年度 | 7,204 | 7,039 | ▲ 165 |
| 金 銭 の 信 託 | 2021年度 | | | |
| | 2022年度 | | | |
| デリバティブ等商品 | 2021年度 | | | |
| | 2022年度 | | | |

(注)

1. 有価証券、金銭の信託は、上場有価証券については決算日の時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なもの(店頭売買有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債権については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格)については時価相当額、その他のものは帳簿価格です。
2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合わせた商品です。

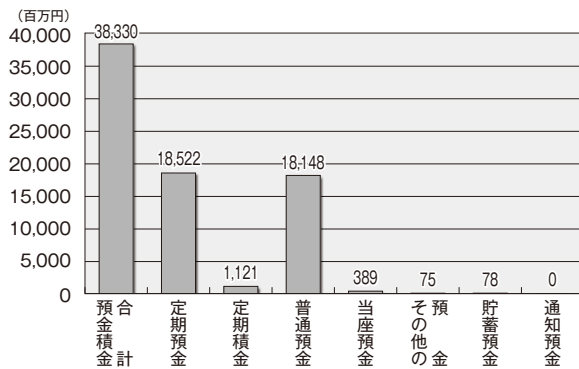
資金調達

◆ 預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

| 科 目 | 2021年度 | | 2022年度 | |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 |
| 流動性預金 | 17,146 | 45.91 | 18,443 | 47.52 |
| 定期性預金 | 20,130 | 53.90 | 20,322 | 52.36 |
| 譲渡性預金 | - | - | - | - |
| その他の預金 | 72 | 0.19 | 49 | 0.13 |
| 合 計 | 37,349 | 100.00 | 38,815 | 100.00 |

◆ 2022年度 預金科目別構成グラフ



◆ 預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 2021年度 | | 2022年度 | |
|------|--------|--------|--------|--------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 |
| 個人 | 29,838 | 79.89 | 30,092 | 78.51 |
| 法人 | 7,510 | 20.11 | 8,237 | 21.49 |
| 一般法人 | 5,982 | 16.02 | 6,371 | 16.62 |
| 金融機関 | - | - | - | - |
| 公 金 | 1,528 | 4.09 | 1,865 | 4.87 |
| 合 計 | 37,349 | 100.00 | 38,330 | 100.00 |

◆ 定期預金種類別残高

(単位：百万円)

| 区 分 | 2021年度 | 2022年度 |
|----------|--------|--------|
| 固定金利定期預金 | 18,296 | 17,966 |
| 変動金利定期預金 | 47 | 47 |
| その他の定期預金 | 545 | 507 |
| 合 計 | 18,889 | 18,521 |

◆ 財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

| 項 目 | 2021年度 | 2022年度 |
|--------|--------|--------|
| 財形貯蓄残高 | 23 | 22 |

資金運用

◆ 貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

| 科 目 | 2021年度 | | 2022年度 | |
|------|--------|--------|--------|--------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 |
| 割引手形 | 17 | 0.08 | 20 | 0.10 |
| 手形貸付 | 1,564 | 7.45 | 1,631 | 7.82 |
| 証書貸付 | 18,229 | 86.81 | 17,878 | 85.69 |
| 当座貸越 | 1,187 | 5.65 | 1,332 | 6.38 |
| 合 計 | 20,998 | 100.00 | 20,863 | 100.00 |

◆ 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 2021年度 | | 2022年度 | |
|------|--------|--------|--------|--------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 |
| 運転資金 | 11,061 | 53.76 | 11,334 | 54.49 |
| 設備資金 | 9,515 | 46.24 | 9,466 | 45.51 |
| 合 計 | 20,576 | 100.00 | 20,800 | 100.00 |

◆ 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 2021年度 | | 2022年度 | |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 |
| 消費者ローン | 1,454 | 32.58 | 1,368 | 32.24 |
| 住宅ローン | 3,008 | 67.40 | 2,875 | 67.76 |
| 合 計 | 4,463 | 100.00 | 4,243 | 100.00 |

◆ 貸出金金利区分別残高

(単位：百万円、%)

| 項 目 | 2021年度 | | 2022年度 | |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 |
| 固定金利貸出 | 9,840 | 55.57 | 9,706 | 54.50 |
| 変動金利貸出 | 7,866 | 44.43 | 8,102 | 45.49 |
| 合 計 | 17,706 | 100.00 | 17,809 | 100.00 |

◆ 有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 2021年度 | | 2022年度 | |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 |
| 国 債 | 2,567 | 43.31 | 3,367 | 46.78 |
| 地方債 | - | - | - | - |
| 短期社債 | - | - | - | - |
| 社 債 | 803 | 13.55 | 803 | 11.16 |
| 株 式 | 213 | 3.59 | 364 | 5.06 |
| 外国証券 | 1,000 | 16.87 | 1,000 | 13.89 |
| その他の証券 | 1,342 | 22.64 | 1,662 | 23.09 |
| 合 計 | 5,927 | 100.00 | 7,197 | 100.00 |

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

◆ 有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

| 区 分 | | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--------|--------|------|-------------|--------------|-------|
| | | 国 債 | 2021年度 | 200 | - |
| | 2022年度 | - | - | 600 | 2,800 |
| 地方債 | 2021年度 | - | - | - | - |
| | 2022年度 | - | - | - | - |
| 短期社債 | 2021年度 | - | - | - | - |
| | 2022年度 | - | - | - | - |
| 社 債 | 2021年度 | - | 100 | 400 | 300 |
| | 2022年度 | - | 100 | 400 | 300 |
| 株 式 | 2021年度 | - | - | - | - |
| | 2022年度 | - | - | - | - |
| 外国証券 | 2021年度 | - | 100 | - | 900 |
| | 2022年度 | - | 100 | 100 | 800 |
| その他の証券 | 2021年度 | - | - | - | - |
| | 2022年度 | - | - | - | - |
| 合 計 | 2021年度 | 200 | 200 | 1,000 | 3,300 |
| | 2022年度 | - | 200 | 1,100 | 3,900 |

(注) 残高には「期間の定めのないもの」は含まれていません。

◆ 貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

| 業 種 別 | 2021年度 | | 2022年度 | |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|
| | 金 額 | 構成比 | 金 額 | 構成比 |
| 製 造 業 | 1,611 | 7.83 | 1,711 | 8.23 |
| 農 業 ・ 林 業 | 1,027 | 4.99 | 1,072 | 5.15 |
| 漁 業 | 8 | 0.04 | 7 | 0.03 |
| 鉱業・採石業・砂利採取業 | - | - | - | - |
| 建 設 業 | 1,316 | 6.40 | 1,488 | 7.15 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 77 | 0.37 | 99 | 0.48 |
| 情 報 通 信 業 | 110 | 0.53 | 350 | 1.68 |
| 運 輸 業 ・ 郵 便 業 | 445 | 2.16 | 441 | 2.12 |
| 卸 売 業 ・ 小 売 業 | 2,624 | 12.75 | 2,595 | 12.48 |
| 金 融 業 ・ 保 険 業 | 333 | 1.62 | 332 | 1.60 |
| 不 動 産 業 業 | 56 | 0.27 | 131 | 0.63 |
| 物 品 賃 貸 業 | 23 | 0.11 | 24 | 0.12 |
| 学術研究・専門・技術サービス業 | 65 | 0.32 | 69 | 0.33 |
| 宿 泊 業 | 1,209 | 5.88 | 1,169 | 5.62 |
| 飲 食 業 | 814 | 3.96 | 767 | 3.69 |
| 生活関連サービス業・娯楽業 | 209 | 1.02 | 199 | 0.96 |
| 教育・学習支援業 | 179 | 0.87 | 12 | 0.06 |
| 医 療 ・ 福 祉 | 137 | 0.67 | 127 | 0.61 |
| その他のサービス | 1,645 | 7.99 | 1,596 | 7.67 |
| その他の産業 | 87 | 0.42 | 378 | 1.82 |
| 小 計 | 11,982 | 58.23 | 12,575 | 60.46 |
| 国・地方公共団体等 | 3,042 | 14.78 | 2,688 | 12.92 |
| 個人(住宅・消費・納税資金等) | 5,551 | 26.98 | 5,535 | 26.61 |
| 合 計 | 20,576 | 100.00 | 20,800 | 100.00 |

◆ 貸出金償却

(単位：百万円)

| 項 目 | 2021年度 | 2022年度 |
|-------------|--------|--------|
| 貸 出 金 償 却 額 | - | - |

◆ リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況

リスク管理債権は、1998年に施行された「金融システム改革法」に基づいて1999年3月期より開示しております。

作成に当たっては、貸出資産の自己査定と債務者区分を基準として集計しており、「自己査定による債務者区分」と「金融再生法に準じた債権区分」及び「金融システム改革法に基づくリスク管理債権」の関係を一覧表にして表記いたしましたのでご参照ください。

I. 自己査定と金融再生法に基づく開示債権並びに管理債権との関係

| 自己査定による債務者区分 | 金融再生法に準じた債権区分 (貸出金とその他債権を合算しております) | | 金融システム改革法に基づくリスク管理債権 (貸出金のみ) | 自己査定のカテゴリ区分の範囲 | | | | 当組合償却引当概要 |
|------------------|---------------------------------------|-----------|---------------------------------|----------------|----|-----|----|--------------------------------|
| | (貸出金) | ※(その他債権) | | I | II | III | IV | |
| 破綻先 実質破綻先 | 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権 | 同 左 | 破綻先債権 | ○ | ○ | ○ | ○ | Ⅲ・Ⅳ分類に対して100%の引当 |
| 破綻懸念先 | | | 延滞債権 | ○ | ○ | ○ | - | |
| 要 注 意 先 | 要管理債権 | 要 管 理 債 権 | 3か月以上延滞債権 | ○ | ○ | - | - | 債権額に対する毀損率により算出し引当 |
| | その他の 要 注 意 先 | | 貸出条件緩和債権 | ○ | ○ | - | - | |
| 正 常 先 | 正 常 債 権 | | | ○ | - | - | - | 債権額に対する毀損率により今後1年間の予想損失額を算出し引当 |

※その他債権とは、当該債務者に対する未収利息・仮払金・債務保証見返等の債権をいいます。

◆ 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 金 額 | 構成比 | 債務保証見返額 | 構成比 |
|--------------------|--------|--------|---------|-----|
| 当組合預金 積 金 | 2021年度 | 367 | 1.78 | - |
| | 2022年度 | 287 | 1.38 | - |
| 有 価 証 券 | 2021年度 | - | - | - |
| | 2022年度 | - | - | - |
| 動 産 | 2021年度 | - | - | - |
| | 2022年度 | - | - | - |
| 不 動 産 | 2021年度 | 7,876 | 38.28 | 29 |
| | 2022年度 | 8,439 | 40.57 | 42 |
| そ の 他 | 2021年度 | - | - | - |
| | 2022年度 | - | - | - |
| 小 計 | 2021年度 | 8,244 | 40.07 | 29 |
| | 2022年度 | 8,727 | 41.96 | 42 |
| 信用保証協会 ・ 信用 保 険 | 2021年度 | 2,257 | 10.97 | 1 |
| | 2022年度 | 2,397 | 11.52 | 1 |
| 保 証 | 2021年度 | 5,029 | 24.44 | 3 |
| | 2022年度 | 4,941 | 23.75 | 3 |
| 信 用 | 2021年度 | 5,044 | 24.51 | 7 |
| | 2022年度 | 4,733 | 22.75 | 1 |
| 合 計 | 2021年度 | 20,576 | 100.00 | 41 |
| | 2022年度 | 20,800 | 100.00 | 48 |

◆ 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

| 区 分 | 2021年度 | | 2022年度 | |
|---------|--------|-------|--------|-------|
| | 金 額 | 増 減 額 | 金 額 | 増 減 額 |
| 一般貸倒引当金 | 63 | ▲ 3 | 43 | ▲ 20 |
| 個別貸倒引当金 | 505 | 22 | 521 | 19 |
| 合 計 | 569 | 19 | 564 | 0 |

II. リスク管理債権および同債権に対する保全額の状況

2023年3月末

(単位：千円)

| 区 分 | | 貸出残高 (A) | 担保・保証 (B) | 貸倒引当金 (C) | 保全率 (B+C)/A |
|-----------|--------|-----------|-----------|-----------|-------------|
| 破綻先債権 | 2021年度 | 4,850 | - | 4,850 | 100.00% |
| | 2022年度 | 561 | - | 561 | 100.00% |
| 延滞債権 | 2021年度 | 757,395 | 249,185 | 500,586 | 98.99% |
| | 2022年度 | 743,571 | 215,379 | 520,643 | 98.98% |
| 3か月以上延滞債権 | 2021年度 | - | - | - | - |
| | 2022年度 | - | - | - | - |
| 貸出条件緩和債権 | 2021年度 | 364,512 | 83,687 | 41,160 | 34.25% |
| | 2022年度 | 282,370 | 63,232 | 27,155 | 32.01% |
| 合 計 | 2021年度 | 1,126,759 | 332,872 | 546,598 | 78.05% |
| | 2022年度 | 1,026,503 | 278,611 | 548,360 | 80.56% |

※リスク管理債権については、総与信（貸出金等関連する債権）のうち貸出金のみを算出し表記したものです。

(注)

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立又は弁済の見込みが無いものとして未収利息計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として、利息の支払を猶予したものの以外の未収利息計上貸出金です。
- 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1.および2.を除く）です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1.～3.を除く）です。
- 「担保・保証等 (B)」は、「リスク管理債権総額 (A)」における自己査定に基づく担保の処分可能見込み額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

III. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額の状況

2023年3月末

(単位：千円)

| 区 分 | 年度別 | 債権額 (A) | 担保・保証等 (B) | 貸倒引当金 (C) | 保全額 (D) = (B) + (C) | 保全率 (D) / (A) | 貸倒引当引当率 (C) / (A - B) |
|-------------------|--------|------------|------------|-----------|---------------------|---------------|-----------------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 2021年度 | 109,288 | 38,021 | 71,266 | 109,288 | 100.00% | 100.00% |
| | 2022年度 | 38,255 | 3,373 | 34,882 | 38,255 | 100.00% | 100.00% |
| 危険債権 | 2021年度 | 652,958 | 211,164 | 434,171 | 645,335 | 98.83% | 98.27% |
| | 2022年度 | 705,878 | 212,006 | 486,322 | 698,329 | 98.93% | 98.47% |
| 要管理債権 | 2021年度 | 364,512 | 83,687 | 41,160 | 124,847 | 34.25% | 14.66% |
| | 2022年度 | 282,370 | 63,232 | 27,155 | 90,387 | 32.01% | 12.39% |
| 不良債権計 | 2021年度 | 1,126,759 | 332,872 | 546,598 | 879,471 | 78.05% | 68.85% |
| | 2022年度 | 1,026,503 | 278,611 | 548,360 | 826,971 | 80.56% | 73.32% |
| 正常債権 | 2021年度 | 19,530,376 | - | - | - | - | - |
| | 2022年度 | 19,860,607 | - | - | - | - | - |
| 合 計 | 2021年度 | 20,657,135 | - | - | - | - | - |
| | 2022年度 | 20,887,111 | - | - | - | - | - |

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込み額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

IV. 自己査定による総与信の債務者区分に基づく各債権額の詳細及び引当金内訳

2023年3月末

(単位：千円)

| 債務者区分別債権 | I分類額 | II分類額 | III分類額 | IV分類額 | 債務者区分計 | 一般・個別貸倒引当金 |
|------------|------------|-----------|-----------|--------|------------|------------|
| ① 破綻先債権額 | - | - | - | 561 | 561 | 561 |
| ② 実質破綻先債権額 | - | 3,373 | 1,446 | 32,874 | 37,693 | 34,320 |
| ③ 破綻懸念先債権額 | 66,489 | 145,517 | 493,871 | - | 705,878 | 486,322 |
| ④ 要注意先 | 要管理先債権額 | 62,530 | 282,514 | - | 345,045 | 27,155 |
| | その他要注意先債権額 | 594,136 | 2,624,168 | - | 3,218,305 | 12,680 |
| ⑤ 正常先債権額 | 16,579,626 | - | - | - | 16,579,626 | 3,611 |
| 総与信額 | 17,302,783 | 3,055,573 | 495,317 | 33,436 | 20,887,111 | 564,651 |

その他の業務

◆代理業務貸付残高の内訳

(単位：千円、%)

| 区 分 | 2021年度末 | | 2022年度末 | |
|-----------------------------------|---------------------------------|--------|---------------------------------|--------|
| | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 全国信用組合連合会 | 5,178 | 1.86 | 4,569 | 1.48 |
| 商工組合中央金庫 | - | - | - | - |
| 日本政策公庫 (うち教育ローン) (うち農林水産事業) | 217,307 (7,338) (209,969) | 77.90 | 255,617 (6,307) (249,310) | 82.90 |
| 独立行政法人住宅金融支援機構 | 53,884 | 19.32 | 45,609 | 14.79 |
| 独立行政法人福祉医療機構 | 41 | 0.01 | - | - |
| 独立行政法人中小企業基盤整備機構 | 2,550 | 0.91 | 2,550 | 0.83 |
| その他の | - | - | - | - |
| 合 計 | 278,962 | 100.00 | 308,346 | 100.00 |

◆主要な業務の内容

A 預金業務

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等を取扱っております。また、譲渡可能な定期預金（譲渡性預金）も取扱っております。

B 貸出業務

手形貸付、証書貸付、及び当座貸越（カードローン含む）、商業手形等の割引を取扱っております。

C 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

D 内国為替業務

送金為替、普通振込及び代金取立等を取扱っております。

E 付帯業務

- ① 債務の保証業務
- ② 有価証券の貸付業務

③ 国債等の引受け

④ 代理業務

- イ. 日本政策公庫の代理貸付
- ロ. 商工組合中央金庫の代理貸付
- ハ. 独立行政法人住宅金融支援機構の代理貸付
- ニ. 独立行政法人中小企業基盤整備機構の代理貸付
- ホ. 独立行政法人勤労者退職金共済機構の代理貸付
- ヘ. 自動車損害賠償責任保険料収納及び保険金支払業務の代理
- ト. 地方公共団体の公金取扱業務
- チ. 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

⑤ 次に掲げる者の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る）

全国信用協同組合連合会

- ⑥ 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
- ⑦ 住宅ローンに関連する火災保険の窓販業務

■内国為替取扱実績

(単位：百万円)

| 区 分 | 2021年度末 | | 2022年度末 | | |
|-----------|----------|--------|---------|--------|--------|
| | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 | |
| 送 金 ・ 振 込 | 他の金融機関向け | 27,018 | 12,486 | 30,227 | 15,350 |
| | 他の金融機関から | 44,710 | 14,855 | 48,656 | 17,167 |
| 代 金 取 立 | 他の金融機関向け | 504 | 259 | 468 | 283 |
| | 他の金融機関から | 1,155 | 1,270 | 1,008 | 792 |

■各種サービス手数料一覧

●内国為替・振込手数料

(2021年11月22日改訂)

| 種 類 | 手 数 料 | | | | | | |
|----------------|---------|-------|-------------|-------|-------------|-------|-------------|
| | 窓 口 | | A T M | | | | 他行カード 振込 |
| | | | 現金による 振込 | | 他行カード 振込 | | |
| 窓口またはATMご利用の場合 | | | 非組合員の方 | 組合員の方 | 非組合員の方 | 組合員の方 | |
| 当 組 合 宛 | 当組合同一店宛 | 5万円未満 | 110円 | 無 料 | 無 料 | 無 料 | 無 料 |
| | | 5万円以上 | 330円 | | 220円 | | 220円 |
| | 当組合本支店宛 | 5万円未満 | 220円 | | 110円 | | 110円 |
| | | 5万円以上 | 440円 | | 330円 | | 330円 |
| 他 行 宛 | 電 信 扱 い | 5万円未満 | 660円 | 440円 | 440円 | 440円 | 550円 |
| | | 5万円以上 | 880円 | 660円 | 660円 | 660円 | 770円 |

※定額自動送金は、ATM振込の手数料に準じます。

●ネットバンキング手数料

| ビジネス ネットバンキング | 個人事業者、 法人の方 | 照会のみの場合 | | 無 料 |
|------------------|----------------|--------------------------------|--------|-------------|
| | | 照会、資金移動（個別振込・振替）サービス | | (月額) 550円 |
| | | 資金移動および総合振込、給与賞与 振込サービスをご利用の場合 | | (月額) 1,100円 |
| 振込手数料 (1件当たり) | 振込先金融機関 | | 非組合員の方 | 組合員の方 |
| | 当 組 合 宛 | 同一店 | 無 料 | |
| | | 本支店宛 | 無 料 | |
| | 他 行 宛 | 5万円未満 | 440円 | 220円 |
| 5万円以上 | | 660円 | 440円 | |

●各種発行手数料

| 種 類 | | 手 数 料 | | |
|---------------------------------|--------------------------------|---------|---------|------|
| 各 種 発 行 手 数 料 | 小切手帳 | 1冊(50枚) | 660円 | |
| | 手形・小切手帳 交付手数料 | 約束手形帳 | 1冊(25枚) | 330円 |
| | | 為替手形帳 | 1冊(25枚) | 330円 |
| | | マル専手形用紙 | 1枚 | 550円 |
| | 自己宛小切手発行手数料 | 1枚 | 550円 | |
| | 通帳・証書・キャッシュカード・ ローンカードの再発行※ | | 1,100円 | |
| | 預金残高証明書 | 1通につき | 550円 | |
| | 融資残高証明書 | 1通につき | 550円 | |
| | 住宅取得に係る借入金の年末残高証明書 | | 無 料 | |
| | 融資証明書 | 1通につき | 3,300円 | |
| 利息証明書 | 1通につき | 550円 | | |

※紛失・盗難・汚損(カードについては暗証番号忘れも含む)が対象となります。

●内国為替・取立手数料

| 種 類 | | 手 数 料 | |
|-----------------------|-----------------------|-------|------|
| 取 立 手 数 料 | 当組合本支店所在の手形交換地域内の場合 | | 220円 |
| | 当組合加盟の異なる 手形交換所のもの | 普通扱い | 660円 |
| | | 至急扱い | 880円 |
| | 当組合支払場所で本支店宛 | | 220円 |
| | 当組合支払場所で同一店内 | | 無 料 |

●個人情報開示請求手数料

| 種 類 | 手 数 料 |
|------------|-------|
| 個人情報開示請求依頼 | 無 料 |

●両替・硬貨取扱手数料

| 種 類 | | 手 数 料 | |
|------------------|-------------|--------|--------|
| 硬貨両替・硬貨指定払出・硬貨入金 | 硬貨合計枚数51枚以上 | 非組合員の方 | 1,100円 |
| | | 組合員の方 | 無 料 |

●キャッシュサービスご利用手数料

| | ご利用カード | 午前8:00から午前8:45まで | | | 午前8:45から午後6:00まで | | | 午後6:00から午後7:00まで | | | 午後7:00から午後8:00まで | | |
|-----------------------|------------------|------------------|------|------------------|------------------|------|------|------------------|------|------|-------------------|------|------|
| | | お引出し | お預入れ | 相互入金 | お引出し | お預入れ | 相互入金 | お引出し | お預入れ | 相互入金 | お引出し | お預入れ | 相互入金 |
| 平 日 | 当 組 合 | 無料 | 無料 | | 無料 | 無料 | | 110円 | 無料 | | 110円 | 無料 | |
| | ※しんくみお得ねっと | 110円 | | | 無料 | | | 110円 | | | 110円 | | |
| | ※提携金融機関 | 110円 | | 110円 | 110円 | | 110円 | 110円 | | 110円 | | | 110円 |
| | ※ゆうちょ銀行 | 110円 | 110円 | | 110円 | 110円 | | 110円 | 110円 | | | | |
| | キャッシング | 無料 | | | 無料 | | | 110円 | | | | | |
| セ ブ ン 銀 行 | ご利用カード | 午前7:00から午前8:45まで | | | | | | | | | | | |
| | | 110円 | 110円 | | | | | | | | | | |
| | セブン銀行 | 午前8:45から午後6:00まで | | | 午後6:00から午後7:00まで | | | 午後7:00から午後8:00まで | | | 午後8:00から午後10:00まで | | |
| | | 無料 | 無料 | | 110円 | 110円 | | 110円 | 110円 | | 110円 | 110円 | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| 土 曜 日 | ご利用カード | 午前8:00から午後2:00まで | | | 午後2:00から午後5:00まで | | | 午後5:00から午後8:00まで | | | | | |
| | | お引出し | お預入れ | 相互入金 | お引出し | お預入れ | 相互入金 | お引出し | お預入れ | 相互入金 | | | |
| | 当 組 合 | 無料 | 無料 | | 110円 | 無料 | | 110円 | 無料 | | | | |
| | ※しんくみお得ねっと | 無料 | | | 110円 | | | | | | | | |
| | ※提携金融機関 | 110円 | | 110円 | 110円 | | 110円 | | | | | | |
| ※ゆうちょ銀行 | 110円 | 110円 | | 110円 | 110円 | | | | | | | | |
| キャッシング | 無料 | | | 110円 | | | | | | | | | |
| 日 曜 祝 日 | ご利用カード | 午前8:00から午前9:00まで | | | | | | | | | | | |
| | | 110円 | 110円 | | | | | | | | | | |
| | セブン銀行 | 午前9:00から午後2:00まで | | | 午後2:00から午後5:00まで | | | 午後5:00から午後7:00まで | | | | | |
| | | 無料 | 無料 | | 110円 | 110円 | | 110円 | 110円 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| 日 曜 祝 日 | ご利用カード | 午前8:00から午後5:00まで | | | 午後5:00から午後8:00まで | | | | | | | | |
| | | お引出し | お預入れ | 相互入金 | お引出し | お預入れ | 相互入金 | | | | | | |
| | 当 組 合 | 110円 | 無料 | | 110円 | 無料 | | | | | | | |
| | ※しんくみお得ねっと | 110円 | | | | | | | | | | | |
| | ※提携金融機関 | 110円 | | 110円 | | | | | | | | | |
| ※ゆうちょ銀行 | 110円 | 110円 | | | | | | | | | | | |
| キャッシング | 110円 | | | | | | | | | | | | |
| セブン銀行 | 午前8:00から午後5:00まで | | | 午後5:00から午後7:00まで | | | | | | | | | |
| | 110円 | 110円 | | 110円 | 110円 | | | | | | | | |

※「提携金融機関」ならびに「ゆうちょ銀行」は、土曜・祝祭日のATMでのご利用開始時間が午前9:00からとなります。

※「相互入金」は全国の信用組合、第二地方銀行、信用金庫、労働金庫で相互に入金業務に関する契約を締結している金融機関で取扱いができます。

※「しんくみお得ねっと」の表示のある提携信用組合ATMでのお引出しは、上記サービス時間内の利用手数料は無料となります。

※ □ の時間帯はお取扱いできません。

●その他手数料

| 種 類 | | 手 数 料 | |
|-----------------|-----------------------|--------|--------|
| そ の 他 | ATM延長時間帯利用手数料 | 1回につき | 110円 |
| | ATM銀行間利用手数料 | 1回につき | 110円 |
| | 県内しんくみカード利用平日・通常時間手数料 | | 無 料 |
| | マル専口座開設手数料(割賦販売通知書1通) | 1口座につき | 3,300円 |
| | 不渡手形返却料 | | |
| | 取立手形・小切手組戻料 | 1通につき | 660円 |
| 振込組戻料 | | | |
| 取引明細照会手数料(COM)※ | 1枚につき | 220円 | |

※取引明細照会作成は、概ね1ヶ月以上前のお取引明細を作成するものです。

●融資関連手数料

| 種 類 | | 手 数 料 | |
|---------------------------------|--------------------------------------|--|----------|
| 融 資 関 連 手 数 料 | カードローン口座開設手数料 (第1回目のご利用返済時に自動引落し) | | 無 料 |
| | 住宅ローン取扱手数料※① | 根・抵当権設定 | 33,000円 |
| | | 全国保証(株)保証付 | 55,000円 |
| | 不動産担保 設定手数料 ※② | 不動産担保新規・追加・譲渡設定 | 22,000円 |
| | | 不動産担保一部解除・極度額変更 順位変更・債務者変更等 | 11,000円 |
| | 融資条件変 更手数料 ※③ | 一部繰上・全部繰上返済 債務者・保証人の変更・脱退 金利・融資期間変更等 | 5,500円 |
| | 住宅ローン繰上返済手数料(全部繰上) | | 5,500円 |
| | 支払承諾保証書 | | 保証額×0.9% |

※① 担保設定の伴わない住宅ローンについては無料とします。

※② 一債務者で同一融資案件に基づく場合は、担保設定が複数でも1案件分の手数料になります。地方公共事業によって発生する一部解除は無料とします。

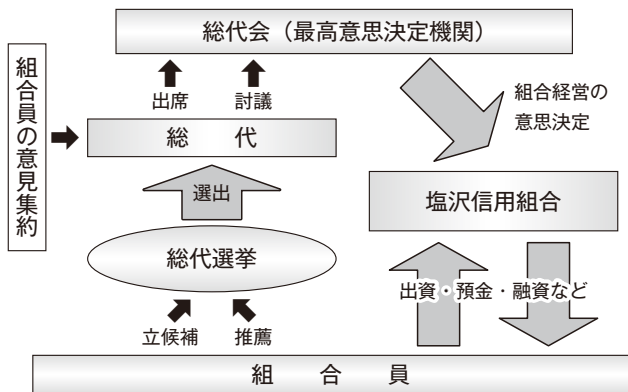
※③ 小口消費者ローンの一部・全部繰上返済は無料とします。

総代会

総代および総代会の機能等について

① 総代会の仕組み、機能

信用組合の運営のための最高議決機関は総会ですが、組合員数が多い場合は、これに代わる総代会の制度が認められています。組合員の総数が200人を超える組合は、定款の定めるところにより、総会に代わる総代会を設けることが出来ます。当組合も組合員総数1万人を超える信用組合であるために定款の定めにより、総会に代わる総代会を開催しています。



② 総代の選出方法、任期と定数

通常総代会は毎年6月に開催するほか、必要に応じて臨時総代会を開催します。なお、総代会は組合員の代表である「総代」で構成されております。

組合員の代表である「総代」は、当組合の定款および総代選挙規程の定めにより選出されます。

組合員の選挙権は出資の額に関係なく、一人一票と決められております。当組合の定款では、「総代」の任期は3年、「総代」の定数は100人以上120人以内と定めています。

なお、総代候補者（立候補者、（推薦を含む）の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者（推薦を含む）を当選者として投票は行っておりません。

◇ 総代選挙予告 ◇

2024年6月に総代選挙を実施します。

- 現在の総代は、2024年6月10日に任期満了となります。
- 総代選挙規約に則り、2024年6月10日現在で、満年齢73歳未満の方が立候補できます。

〈総代選挙規約〉（抜粋）

第9条 総代候補者は、選挙に立候補した組合員とする。

但し、年齢73歳以上の者または、重任回数10回を超える者は、この総代候補者となることができないものとする。

総代の定年年齢を75歳と定め、75歳に到達した者、および重任回数10回に到達した者は、すなわち、在任期間が30年に到達する者は、任期の満了をもって終任とする。

2 立候補の届出は、掲示による公告の日から選挙開催日の10日前までに、当組合所定の届出用紙により選挙管理委員長へ届出のものとする。

3 選挙管理委員長は、総代候補者の氏名を、届出締切り後ただちに、当組合本支店の掲示場へ掲示し公表するものとする。

公告 ◆選挙区別の総代定数 ◆選挙人名簿の縦覧開始
◆選挙期日 ◆投票時間 ◆投票場所

候補者の届出 ●立候補 ●推薦

総代候補者の公告

候補者の数が定数以内の選挙区

候補者の数が定数を超える選挙区

無投票当選

投票

当選

当選者の公告

当組合のガバナンス強化の取組

当組合では、組合員の代表である総代の機能を強化し、組合員の声を経営に反映させる仕組みを整備し、経営の情報開示の充実と、総代地区会議等の活用により、その都度、組合員の声を聞き、開かれた組合経営に努めてまいりました。

・当組合の具体的な取組実績

1. 役員に関する実績

- 2004年6月より「員外監事」を1名選任している
- 2005年6月より「常勤監事」を1名選任している
- 2006年6月に「理事の定数」を12名から10名へ2名削減している
- 2009年6月より地区理事5名を職員外（総代）より選出している
- 2015年6月より「女性役員（非常勤監事）」を1名選任している

2. 総代に関する実績

- 「総代地区会議」を年2回定期開催している
- 2006年6月に全国初の「女性総代」を誕生させた
- 2006年11月、2009年6月、2011年11月に総代の研修会を実施した
- 2009年6月に「総代の定年制」を規定化、上限を75歳とした
- 2015年6月の総代選出にあたり構成を組合員構成比に近付けた
- 2018年6月の「総代の重任制限」を規約化、上限を10回とした
- 通常総代会及び総代地区会議の出席率70%以上

3. その他の実績

- 2004年4月より外部監査として「監査法人」を選任している
- 2011年11月に非常勤役員、総代、信栄会員への研修会を実施した
- 2015年7月に非常勤役員を全信中協主催の専門研修会へ派遣した

③ 通常総代会「決議事項」の報告

2023年6月22日開催の「通常総代会」に当たっては下記のとおり決定されましたので、ご報告申し上げます。

記

第1号議案

2022年度「第70期」剰余金処分案承認の件は、原案どおり承認されました。

第2号議案

2023年度「第71期」事業計画及び取支予算決定の件は、原案どおり承認されました。

第3号議案

理事任期満了に伴う改選の件は、次のように選任されました。

| | | | | | |
|----|-------|----|----|------|----|
| 理事 | 小野澤一成 | 重任 | 理事 | 高橋郁夫 | 重任 |
| 理事 | 高橋清隆 | 重任 | 理事 | 山田泰 | 重任 |
| 理事 | 森下健 | 新任 | 理事 | 岡部誠 | 再任 |
| 理事 | 中澤一博 | 重任 | 理事 | 中嶋知一 | 再任 |

第4号議案

監事任期満了に伴う改選の件は、次のように選任されました。

| | | | | | |
|------|------|----|------|------|----|
| 常勤監事 | 上村亨 | 再任 | 員外監事 | 石田和彦 | 再任 |
| 監事 | 桑原幸子 | 新任 | | | |

第5号議案

退任役員に対する退任慰労金支給の件は、原案どおり承認されました。

第6号議案

組合員「除名」議決の件は、原案どおり承認されました。

第7号議案

2023年度「理事および監事の報酬総額」決定の件は、それぞれ次のとおり承認されました。

1. 理事報酬

年間総額 34,000千円以内とする。（2019年度から据え置かれています）各理事の報酬額、支給時期、支給方法については理事会に一任する。

2. 監事報酬

年間総額 9,000千円以内とする。（2019年度から据え置かれています）各監事の報酬額、支給時期、支給方法については監事会に一任する。

3. 実支給については、2023年7月の報酬月額より、全役員一斉に変更し、2024年6月まで同額にて適用するものとする。

第8号議案

当組合「経営情報」開示の件として、次の項目についてご説明いたしました。

- 2023年度「重点施策」に関する件
- 2023年「創業70周年記念事業」に関する件
- 当組合「顧問」の解任及び選任に関する件
- 「ゆきぐにの未来基金」の報告と引続きの支援の件 以上

④ 2023年5月開催「総代地区会議」総代との意見交換まとめ

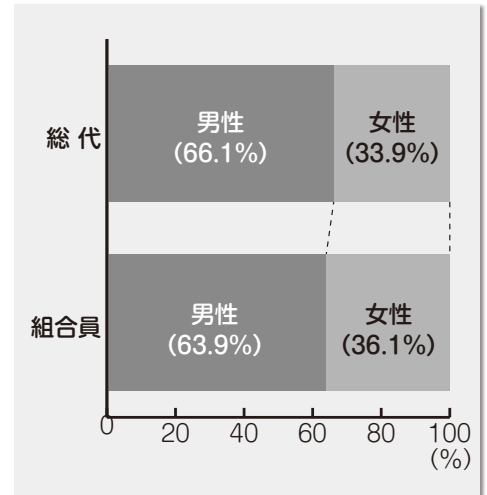
| 総代からのご意見等 | 回 答 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 総代の事前質問にある津南支店の若手職員の離職について、担当者が変わりすぎて話が通じず迷惑に感じている。「希望職についた、結婚が理由」とあるが経営者と若手職員の認識にずれがあるのではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> 本店営業係1名が3月末を持って当組合小出郷支店営業係時代に担当していた取引先へ転職。津南支店職員が結婚を機に退職し新潟市へ転居、などとなっています。 今期新規採用6名、県内信組では採用難の中、随時採用を実施中、また、先日南魚沼市の就職説明会は参加企業25社に対し12名の来場に留まるなど採用状況は厳しいなか、当組合では優秀な人材が採用出来ていると考えています。 担当者が変わりご迷惑おかけし申し訳ありません。今後はしっかり事業者をサポートできるよう体制を構築していきます。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 個人事業主としては老後や資金形成に不安ある。「iDeCo」や「NISA」について、塩沢中学校に金銭教育を行っているように事業主に対しても実施してほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> 現在中学や高校で行っているものは「貯蓄から投資へ」ではなく18歳成人のための金銭教育です。 当組合はリスク商品の販売行っていないため証券会社等の主催しているセミナー等を案内させていただきます。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 塩沢信用組合の人財育成や人的資本経営などに注目している。自身も従業員教育に悩んでおり、可能であればlon1や月一ミーティングを見学したい。 | <ul style="list-style-type: none"> 当組合役席者も悩んでいます。やると決めたら必ずやる、そのために全店統一のスケジュールに落とし込み準備をして実施しています。この3年間でようやく人に見せられるレベルにはなったのでお声掛けいただければいつでも見学を受入致します。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ネットバンクの振込手数料について、信栄会割引が適用される水曜日は、窓口で持ち込んだ方が安くなるため、窓口業務の負担軽減のためにも、ネットバンクの振込手数料を水曜日の信栄会割引手数料と同額にできないか検討してもらいたい。 | <ul style="list-style-type: none"> 水曜日信栄会窓口手数料と同額に引下げを検討します。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ネットバンキングの手続きについて振込日の「2営業日前」となっていることに気が付かず、連休をはさむ支払日についてあわてることがあったので営業職員のみなさまから事前に周知徹底を図ってほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> ネットバンキング利用者に対して、連休時の対応として「2営業日前」の手続きを周知するように致します。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 9月19日の名称変更後はすぐに振込口座や引落口座の手続きをしないと引き落としが出来なくなったり振込が入金されなくなるのか。 | <ul style="list-style-type: none"> 名称変更後、12月1日までは自動読み替えて為替が送られるのでその間に請求書の記載の変更等準備をしていただければと思います。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ATMで振込をする際、第四北越のATMでは振込手数料込の金額を自動計算する機能があるが、同じ機能をもたせることはできないか。 | <ul style="list-style-type: none"> 当組合の委託業者である「SKC」側で機能がないため、現在は対応できない状況です。ご要望があることを参考と致します。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 総代地区会議の開催時間について、昼間の繁忙の中人手不足になってしまう。そのため会議を夜にずらして頂くことはできないか。 2025年4月、塩沢・六日町・大和町商工会合併、地域の疲弊が心配、そうならないために支援してほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> 総代地区会議の開催時間について、各店総代の意見も聞きながら検討致します。 事業者支援を重要課題に掲げており実績を上げることで取引先も当組合も良くなることを実現するべく取組んでいきます。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 食味分析コンクール国際大会は信組さんが主催しているものですか。また、炊き立てのお米と時間が少し経ったお米で食味すればいいのではないのでしょうか。 | <ul style="list-style-type: none"> 当組主催ではなく、津南で開催され地元生産者も多数参加することからスタッフとして職員を派遣するものです。 最初は機械が判定をして1/4に絞り、最終的に人が審査をするようです。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 「コロナ体験記」の発想は素晴らしい。このアイデアがどのように生まれたのを知りたい。 ある建設会社さんが4月に感謝祭を実施した際の、チラシがとても良かった。それをふまえて、総代や信栄会員等がイベント等をする時に、信組さんから協力が得られたり、地域の連携が図れたら素晴らしいと思う。 | <ul style="list-style-type: none"> 全職員の初夢作文が正月に提出されその中の1つに「新型コロナを乗り越えた体験記」の募集案があり、具体化したものです。 津南支店においては支店長はじめ8名の職員がいます。金融業務は当然だとして、HPの作成やチラシ・パンフレットの作成に長けている職員もいます。その得技を広く総代皆様はじめ組合員の皆様に金融業務以外でも力になれるよう取組んでいきたいと思っています。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 70周年に関する件や名称変更などについて、総代でお手伝い出来ることがあれば協力したいと思います。 | <ul style="list-style-type: none"> ありがとうございます。是非お願い致します。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 今後の広報関係についてホームページのリニューアルは実施するのでしょうか？ IT面ではほかの金融機関より遅れている印象があります。 | <ul style="list-style-type: none"> 名称変更後9月に完全リニューアルを計画しています。 LINE会員を開設したので是非登録してください。今後更に改善に取組んでいきます。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 最近白昼堂々と強盗事件が発生している。入店・退店時の安全面は大丈夫か？ | <ul style="list-style-type: none"> 当組合は入・退店時の作業は2人以上で行うよう徹底しています。また、防犯カメラの増設も行いました。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 家庭円満51について、最長借入期間が「51年」だったり、加盟業者が「51社」だったり、「51」にこだわるのは何故なのか？ | <ul style="list-style-type: none"> 世間一般的には、「フラット35」が有名ですが、「フラット50」も存在しています。そのため日本一長い借入期間にするために51年として差別化を図りPRしています。 |

協同組織の本来あるべき姿 組合員を代表する「総代」の機能発揮が “本来のあるべき姿” 国内の協同組織金融機関では「初」の取組み

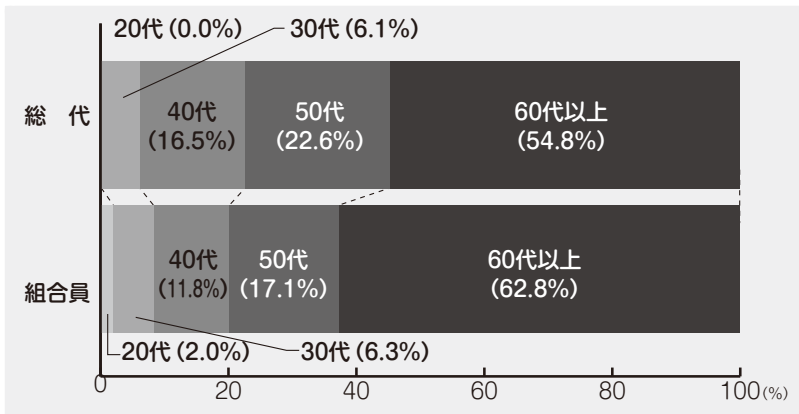
2015年6月の総代選出より、総代の男女別構成比および年齢別構成比を検討して改革に取組み、現在は組合員構成比とほぼ等しくなっています。(表のとおり) また、業種別においては、特定の業種に偏らない構成比になっていることで、幅広い意見をいただきガバナンスの強化を図っています。なお、2024年6月の総代選出においても同様の取組みを実施してまいります。

以上

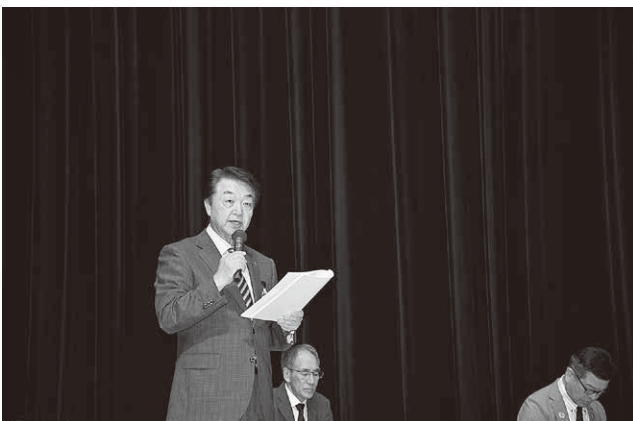
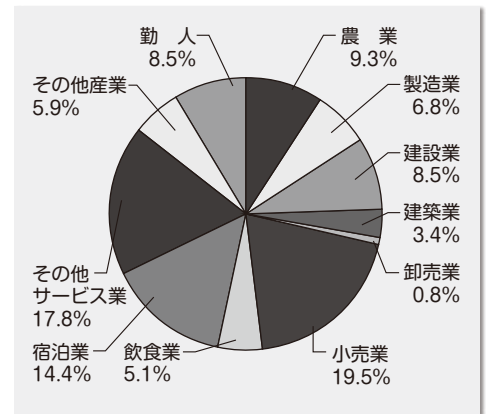
●総代の男女別構成比



●総代の年代別構成比



●総代の業種別構成比



2023年6月22日 通常総代会

総代 115名
(2023年7月1日現在)

本店
地区総代
(35名)



阿部浩光
(当選6回)



阿部勝
(当選8回)



阿部春子
(当選2回)



飯酒盃敏
(当選6回)



石坂幸子
(当選3回)



石坂猛
(当選1回)



太田望
(当選2回)



大津潔
(当選5回)



大塚洋
(当選1回)



小野塚清一
(当選2回)



貝瀬一恵
(当選6回)



貝瀬尊子
(当選1回)



貝瀬哲男
(当選6回)



片山茂
(当選4回)



上村迅
(当選3回)



上村雄大
(当選1回)



上村忠義
(当選5回)



桐生厚義
(当選8回)



桑原博
(当選5回)



桑原保夫
(当選7回)



小林克行
(当選3回)



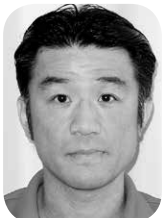
菅井英明
(当選5回)



鈴木伸太
(当選3回)



鈴木美穂
(当選5回)



関茂真一
(当選2回)



高野好雄
(当選6回)



高橋ひろみ
(当選6回)



舘野彰男
(当選2回)



田村暁
(当選5回)



原澤太一
(当選1回)



原田未来
(当選1回)



平賀淳
(当選2回)



笛木幸久
(当選5回)



山本幸子
(当選2回)



渡辺みさ子
(当選6回)

石打支店
地区総代
(19名)



阿部淳
(当選1回)



阿部保幸
(当選8回)



石井知美
(当選1回)



小野塚展子
(当選3回)



岸野悦雄
(当選7回)



木村盛
(当選8回)



佐藤富男
(当選5回)



志田剛
(当選3回)



扇子啓介
(当選1回)



武淵和昭
(当選3回)



田村ちゆき
(当選2回)



中澤明子
(当選5回)



中澤幸子
(当選5回)



中澤好夫
(当選5回)



中原由美
(当選1回)



南雲一成
(当選3回)



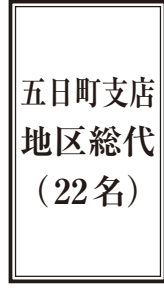
野口敦子
(当選2回)



林秀夫
(当選8回)



星野冬樹
(当選1回)



井口洋一
(当選3回)



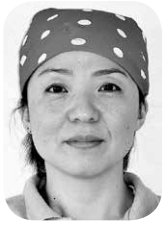
石田衛
(当選5回)



大平春子
(当選5回)



小川一夫
(当選4回)



小野裕子
(当選2回)



笠原貴美男
(当選4回)



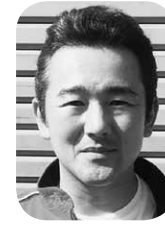
上村清子
(当選6回)



桑原かなえ
(当選2回)



櫻井厚子
(当選4回)



塩川裕紀
(当選3回)



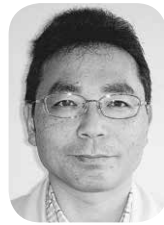
高橋さつ子
(当選3回)



長屋英喜
(当選1回)



西野敬太郎
(当選4回)



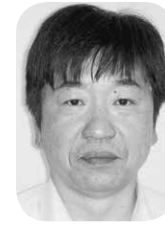
西野徳光
(当選4回)



西野真美子
(当選2回)



羽賀謙祐
(当選5回)



羽吹忍
(当選5回)



廣田加津子
(当選2回)



星野まち子
(当選6回)



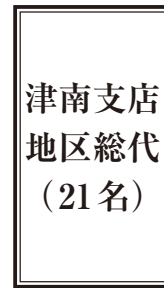
松原美鈴
(当選2回)



三輪弥生
(当選1回)



八木健二
(当選6回)



石原友三郎
(当選5回)



今井美津代
(当選1回)



籠田淑子
(当選6回)



風巻早苗
(当選2回)



風巻良夫
(当選6回)



草津進
(当選8回)



粉川英明
(当選3回)



島田福德
(当選1回)



菌部昌代
(当選3回)



高橋直樹
(当選1回)



高橋久子
(当選5回)



滝沢邦夫
(当選2回)



月岡奈津子
(当選2回)



中島仁
(当選2回)



福原政文
(当選8回)



藤ノ木忠夫
(当選4回)



宮澤清
(当選5回)



村山壮
(当選5回)



山岸麗好
(当選2回)



山田芳男
(当選4回)



吉野徹
(当選7回)

小出郷支店
地区総代
(18名)



今井満
(当選3回)



大平實
(当選4回)



大桃崇弘
(当選1回)



風間健
(当選5回)



杵淵豊
(当選1回)



小島成之
(当選5回)



櫻井一枝
(当選4回)



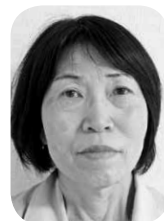
佐藤文音
(当選3回)



十見一紀
(当選1回)



瀬下賢一
(当選8回)



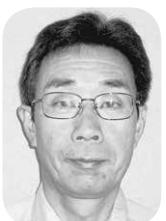
橘美千子
(当選2回)



阪西充子
(当選2回)



星宗兵
(当選3回)



星伸哉
(当選7回)



本田節子
(当選2回)



三友玲央
(当選1回)



横山恵理
(当選2回)

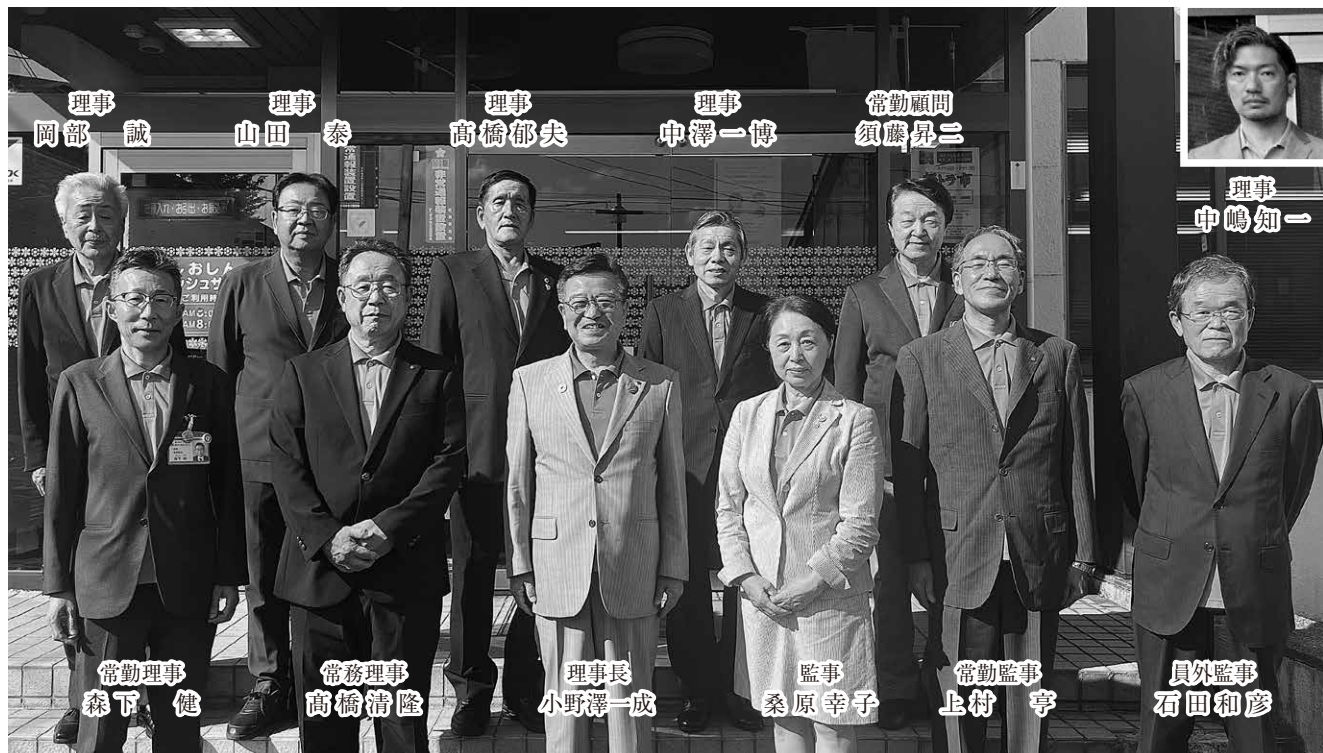


渡辺頼敏
(当選5回)

◆ 職員出身者以外の理事の登用状況

| | | | | | |
|------|----------|----|----------|------|---------------|
| 理事長 | 小野澤 一成 | 理事 | 高橋 郁夫(※) | 常勤監事 | 上村 亨 |
| 常務理事 | 高橋 清隆 | 理事 | 山田 泰(※) | 監事 | 桑原 幸子 |
| 常勤理事 | 森下 健 | 理事 | 岡部 誠(※) | 員外監事 | 石田 和彦 |
| 理事 | 中澤 一博(※) | 理事 | 中嶋 知一(※) | | (2023年7月1日現在) |

◇当組合は、職員出身者以外の理事(※)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。



「新潟県版雪国型ZEH」
「子育て応援」普及促進大会

2023年5月16日(火)に塩沢公民館で「新潟県版雪国型ZEH」“子育て応援”普及促進大会を開催しました。大会は多くのマスコミからも注目され、大盛況のうちに終えることができました。

当日は、各自治体や提携工務店から貴重なご意見やご提案をいただき今後の参考となる有意義な大会となりました。

今後とも、各自治体、提携工務店と連携して地域の持続可能な発展に向け取組んで参ります。



創業70周年 特別記念講演会

当組合創業70周年を記念して、南魚沼市民会館にて青山学院大学陸上競技部長距離ブロック監督の「原晋」様よりご講演をいただきました。

当日は600名の来場者が訪れ、青山学院大学を箱根駅伝総合優勝に導いた人材育成術を参考にさせていただきました。

講演後には、原晋様、青山学院大学陸上競技部の皆様に塩沢信用組合の取引先15社から、各社1俵ずつ、合計15俵のお米を贈呈させていただいております。



◆役員等の報酬体系

■対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。

対象役員に対する報酬等は、職務遂行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

1. 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

2. 役員に対する報酬

| 区分 | 当期中の報酬支払額 | 総会等で定められた報酬限度額 |
|----|-----------|----------------|
| 理事 | 32百万円 | 34百万円 |
| 監事 | 7百万円 | 9百万円 |
| 合計 | 40百万円 | 43百万円 |

(注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事8名、監事3名です。(期中に退任した者を含む)

3. その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号および第5号に該当する事項はありません。

■対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職したものを含めております。
2. 「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与および退職金は当組合における「給与規程」および「退職金支給規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れ自社の利益を上げることや株価を上げることに動機付けされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

リスク管理体制

金融の自由化の進展にともない、金融業務は多様化、高度化しており、信用リスクをはじめとして市場リスク、事務リスク等さまざまなリスクが経営に重大な影響をおよぼす機会が増えてきております。

当組合は、経営の健全性確保の観点から金融機関を取り巻く環境の変化に適切に対応できるように、リスク管理態勢の整備を図り、収益の安定化と資本の充実に努力してまいります。

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の諸事情により貸出金の元金や利息が、回収できなくなるリスクをいいます。

現在の環境では、信用リスクが年々増大している現状であります。そうした中において、当組合では、信用リスク管理を強化するため、貸出審査において営業店および本部の審査部門をそれぞれ独立した、融資審査体制の一層の充実と健全な融資審査に努めております。

また、与信取り扱管理に関する研修会等を実施、あるいは参加し、人材育成に努めております。

なお、融資に当たっては、特定の業種や取引先に過度に偏重・集中せずバランスの取れた小口多数主義を基本として、資産の健全化に努めております。

信用コストである貸倒引当金は、正確な自己査定に基づき適正な引当を行っています。

市場リスク管理

市場リスクとは、市場の金利変動や価格変動、為替相場の変動に伴うリスクを指し以下のリスクをいいます。

- ① 金利変動リスク：資産・負債の金利変動に伴うリスク
- ② 価格変動リスク：株式や債券などの価格変動がもたらすリスク
- ③ 為替変動リスク：為替相場の変動に伴うリスク

金融機関の資金運用と調達構造は、市場の変動に影響を受けやすくなってきていますので、適切な管理と対応が重要となっております。当組合では、資金運用基準規程の制定や毎月内部

において保有有価証券や資金運用の状況について協議検討しております。

なお、保有資産のうち有価証券は別記金額の運用であり社債・国債を中心とした元本保証の債券類の保有でありますので、これらの市場リスクは少ない状況となっております。

なお、2019年2月金融庁改正告示に基づき、2019年3月期決算より、△EVE（金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの）の上方・下方パラレルシフト、ステイプ化の計3種について計測、また、2020年3月期より△EVEについてはフラット化、短期金利上昇・下降の計3種を加え、△NII（金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過するまでの間の金利収益の減少額）について新たに計測しております。

流動性リスク管理について

資金を効率的に運用するとともに、的確な資金ポジションを確保するため、預金貸出金を重点的に管理し、預金の支払いに支障がないよう支払準備の充実を図り、流動性資金の確保に努めております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは以下のリスクをいいます。

- (1) 事務リスク
役職員が正確な事務を怠る、或いは事故・不正等を起こすことにより、当組合が損失を被るリスク
- (2) システムリスク
コンピュータシステムの障害または誤作動、破壊、システムの不備、不正利用等により当組合が被るリスク
- (3) その他オペレーショナル・リスク
 - ① 法務リスク
顧客に対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害（監督上の措置並びに和解等により生じる罰金、違約金および損害賠償金等を含む）などにより、当組合が損失を被るリスク

- ② 人的リスク
人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、差別的行為（セクシュアルハラスメント等）から生じる損失・損害などにより、当組合が損失を被るリスク
- ③ 有形資産リスク
災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害など

により、当組合が損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク全体の状況を俯瞰的に把握し、オペレーショナル・リスクを特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減等、総合的に管理することにより、当組合の業務の健全性および適切性を確保し、顧客からの信頼性の向上を図る取組を行っております。

法令等遵守体制（コンプライアンス）

金融機関が公共的使命と社会的責任を果たすことは重要な責務であります。

そのためにあらゆる法令やルールを遵守して、社会的規範に決してもとることのない、公正な業務運営を行う体制作りが強く求められております。

当組合は、全役職員が法令等の遵守を常に心がける企業風土を醸成するために、コンプライアンス体制の整備を積極的に行っております。

コンプライアンス担当者を本部・営業店に配属するとともに、行動基準の手引書とする「コンプライアンス・マニュアル」と「行動指針」等を制定し、それを実践して行くために、全役職員を対象に各階層別研修・啓蒙活動を実施しております。

また、今後毎年コンプライアンス・プログラムの見直しを進め、体制の構築に向けての重要課題と位置付けし、積極的に取り組み、地域の皆様に対し、誠実かつ公平な業務運営を通じてさらなる信頼を確保し維持できるよう、引き続き法令遵守を徹底するための管理体制を確立してまいります。

当組合のコンプライアンスの基本方針

- ① 「しおしん」は、法令等遵守態勢を経営の基本方針の一つとして位置づけております。
- ② 「しおしん」のもつ公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めております。
- ③ 「しおしん」は、創意と工夫を生かした金融及び非金融サービスの提供を通じて、地域社会の発展に貢献することに努めております。
- ④ 「しおしん」は、法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、公正な業務運営に心掛けております。
- ⑤ 「しおしん」は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力には、これを断固として排除しております。
- ⑥ 「しおしん」は、経営情報の積極的かつ公平な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションを大切にしております。

苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：塩沢信用組合本部】フリーダイヤル 0120-600-283
受付日 月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く）

受付時間 午前9時～午後5時

なお、苦情対応のご案内については、当組合ホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.shiozawa.shinkumi.jp/>
また、保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

- 一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所
(電話：03-3286-2648)
- 一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター
(電話：0570-022808)

紛争解決措置

- 東京弁護士会紛争解決センター (電話：03-3581-0031)
- 第一東京弁護士会仲裁センター (電話：03-3595-8588)
- 第二東京弁護士会仲裁センター (電話：03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記塩沢信用組合本部またはしんくみ相談所にお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
 - ② 現地調停：東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。
- ※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【窓口：(社)全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

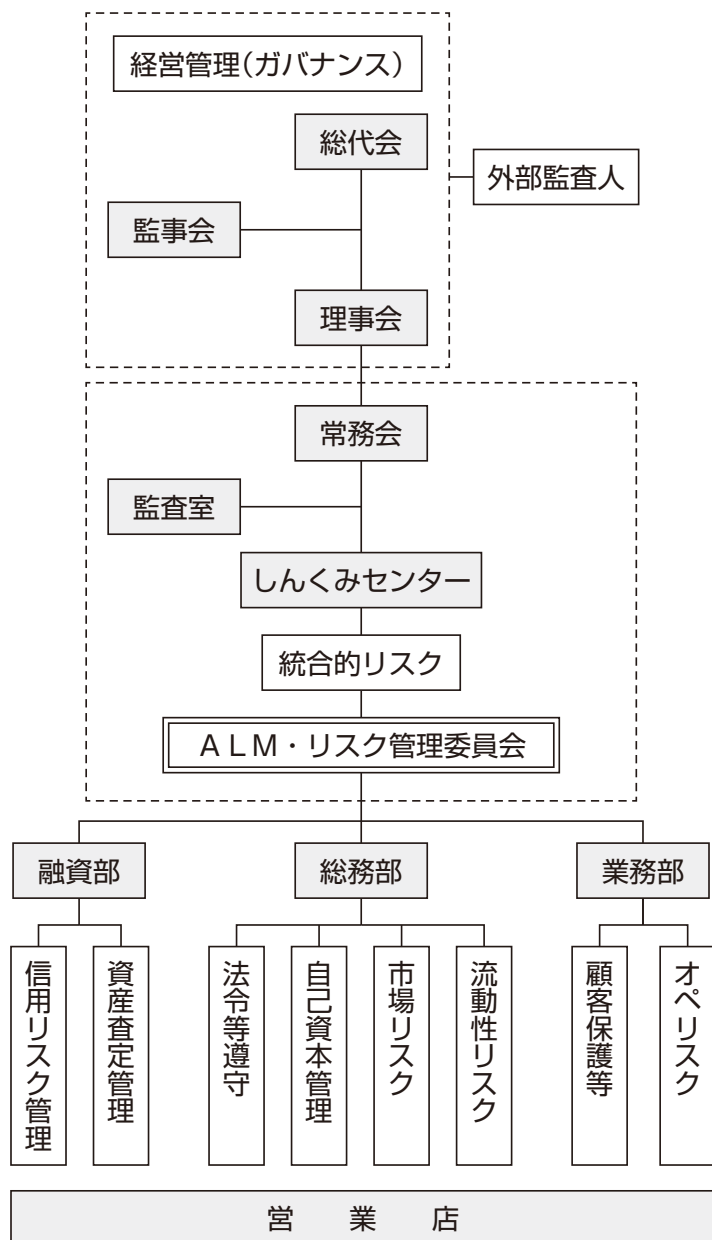
電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
(全国信用組合会館内)



事業の組織

(2023年4月1日現在)



| 店名 | 住所・電話番号 |
|----------------|--|
| 本部 しんくみセンター | 〒949-6408 新潟県南魚沼市塩沢1221-4 025-782-1201 |
| 本店 | 〒949-6408 新潟県南魚沼市塩沢1198 025-782-1151 |
| 石打支店 | 〒949-6371 新潟県南魚沼市関1124-1 025-783-2962 |
| 五日町支店 | 〒949-7101 新潟県南魚沼市五日町387-1 025-776-2691 |
| 津南支店 | 〒949-8201 新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡戊543-3 025-765-3125 |
| 小出郷支店 | 〒946-0076 新潟県魚沼市井口新田547-15 025-792-7766 |

- 事業の組織**
- 「定款変更・実行委員会」
 - 「創業70周年・記念誌編纂委員会」
 - 「創業70周年・事業実行委員会」
 - 「ベストパートナー委員会」
 - 「家庭円満51委員会」
 - 「安全見守り委員会」
 - 「JC商工会青年部委員会」
 - 「ハイウェイ・レディ」
 - 「事務統括委員会」
 - 「CDP委員会」
 - 「人的資本委員会」
 - 「ウェルビーイング委員会」



2023年度 職員大会

2023年度 経営の基本方針・事業計画

2023年度「経営の基本方針」

1. 「名称変更」「地区拡張」における今後の展開について

- ・・・創業70周年は一つの節目であり、100年信組を目指すために『ゆきぐに信用組合』へ名称を変更する。克雪から利雪そして親雪へと進化する雪国の文化、雪国生まれ雪国育ちの『信用組合』だからこそ出来る『雪国文化』の継承と『雪国経済』の発展を地域と共に歩む第一歩「2023年」とする。
- ・・・雪国全域を商圏とする信用組合として、全国初の名称であり、必ず地元可愛される「おらが信組」とする。愛称は『ゆきしん』(YSB)とする。
- ・・・「地区拡張」により「7自治体」が商圏となり、顧客層も広がるが、あえて新設の店舗は持たない。「固定資産型」店舗は、これからの時流に逆行していると言えるため、全く違う方法で「顧客利便性」にお応えする。
- ・・・営業係一人1台の営業車を有効利用、顧客の申し出により、企業や個人宅を直接訪問して、金融業務を行う「移動型」(出向き営業)とする。
- ・・・更に「出張型」として「松代郵便局」と「平滝郵便局」(栄村)の2か所の郵便局内に出張窓口を開設、当組合の職員が対面にて処理し、同時に「ATM機」を設置、入出金、記帳、振込等はその場で処理できるようにする。
- ・・・お客様からは極力既存店舗(母店)へ来店してくれるようお願いする。毎週水曜日の「19時30分まで」のノンストップ営業を有効にPRする。
- ・・・新地区の管轄店舗「母店」は次のとおり
「小千谷地区」は⇒「小出郷支店」管轄
「十日町地区(旧十日町、旧川西地区)」は⇒「本店」管轄
「十日町地区(旧松代、松之山、中里地区)」は⇒「津南支店」管轄
「長野県栄村地区」は⇒「津南支店」管轄

2. 今後の人員体制について

- ・・・「小出郷支店」と「本店」は、新エリアに1名営業担当を配置、「移動型」の機能により顧客の申し出により訪問対応とする。
- ・・・「津南支店」からは、新エリアへの対応を「曜日」によって決める予定、週一のサイクルで、松代、松之山、栄村の各地区を担当する。
- ・・・「松代」と「栄村」地区は、郵便局内の「出張型」となるため、一地区を2名で担当し、午前午後の半日単位で、窓口業務と個別営業を交代する。
- ・・・職員を動員して実施する従来の「ローラー営業」勧誘推進等は、基本実施しない。主として、お客様からのご依頼により組合員加入や口座開設、預貸金業務を行うこととする。
- ・・・当組合のATM設置箇所は、全部で「8か所」、「計10台」とする。

(1) 職員の採用計画及び店舗人員体制について

- ・・・2023年4月現在「57名」体制(2023年6月より産休と育休1名)
- ・・・2024年4月は「61名」体制(新規採用予定4名、退職予定0名)

| 本部 | 本店 | 石打支店 | 五日町支店 | 津南支店 | 小出郷支店 | 全店計 |
|--------------|-----------|----------|----------|-----------|-----------|------------|
| 12 (営業人数) | 12 (5) | 8 (4) | 8 (4) | 10 (5) | 11 (5) | 61 (23) |

3. 「ゆきぐに経済圏構想」について

- ・・・小千谷市、魚沼市、南魚沼市、十日町市、津南町、湯沢町、栄村の7つのエリアを結んだ「ゆきぐに経済圏」構想は『ゆきぐに信用組合』が中心となり7地区の連携による物流や人流を活発化させることでその価値を倍増させる計画とする。「基本は地域のお金を地域で回すこと!」
- ・・・現状は、単体での魅力やキャパに限りがあることから、“知名度”不足が生じているが、連携次第で全国区にも世界的商品にもなれる可能性は十分保有している。ゆきぐに信組が“コト”づくりをお手伝いして「魅力ある経済圏」を目指すものとする。
- ・・・対象となるモノとして現時点では「コメ」「ユリ」「キモノ」「ユキ」「コイ」「モチ」「ウシ」「ソバ」「サケ」「ハナビ」「キノコ」「ヒト」などにターゲットを絞って進めていく予定である。

(1) 当組合のノウハウを生かした取組の展開

- ・・・「新・家庭円満51」連携協定式や「新幹線食」の普及、「魚沼ものづくり振興協議会とつばめいと連携」、「宿泊業による“サミット”」「インターンシップの受入」などの事業開催を予定する。

(2) 「ゆきぐに経済圏構想」の核は「ヒト」、それも将来を担う「若者」

- ・・・「ゆきぐにの未来基金」「はばたき奨学金」「思い出づくりツアー」は、第8期の「募金」及び「奨学生の募集」を、7市町村へ範囲を広げる。
- ・・・「ゆきぐにの地域同期会」「ゆきぐにの金融出前授業」「ゆきぐにの経営塾」「ゆきぐにの次代を担う会」については、基本のアウトラインは当組合でお膳立てするが、参加者主導型へシフトしていく、若者のネットワーク化を応援する立ち位置とする予定である。

(3) 『7市町村』との連携協定締結

- ・・・2023年9月19日以降、「小千谷市」「十日町市」「栄村」と新たに包括連携協定を結び、7市町村との関係性を整理し、具体的な連携協力内容を「一覧表」にして公表する。『ゆきぐに経済圏構想』の発表は、11月25日の『創業70周年記念式典』を予定している。

(4) その他の取組

- ・・・2023年12月に開催される「米・食味分析鑑定コンクール・国際大会」第25回の津南大会を今後の参考とする。
- ・・・先行している「雪国観光圏」(2008年に観光庁の認定)は、新潟県湯沢町、南魚沼市、魚沼市、十日町市、津南町、長野県栄村と群馬県みなかみ町であり、雪国観光圏とも連携を図っていくこととする。

4. 「創業70周年記念」の“地域”と“組合員”と“職員”への還元について

- 4月1日(土) 職員へはベースアップと定期昇給で平均「5%」の賃上げ実施
- 4月3日(月) 当組合の創業記念「満70年セレモニー」各店5会場にて実施
- 5月「コロナ感染症を乗り越えた体験記」募集事業(賞金総額50万円)
 - ・・・組合員を問わず、広く7地域内の方を対象に募集、表彰式は11/25に実施

- (4) 6月22日(木)「特別講演会」講師「原晋」氏(青山学院大学陸上部監督)
 ・ ・ ・「通常総代会」と同日に(南魚沼市民会館・大ホール)にて実施
- (5) 9月19日(火)「新名称・新地区・スタートセレモニー」各店5会場にて実施
- (6) 9月19日～21日「飛鳥Ⅱチャータークルーズ」(新潟から函館航路)実施
 ・ ・ ・県内信組合同企画(7信用組合)、総勢約500人、信組役員参加
- (7) 10月28日(土)「職員と家族感謝の集い」と「元職員とその家族感謝の集い」
 ・ ・ ・「お楽しみ抽選会」「アトラクション・その他」
 会場:ナスパニューオータニ
- (8) 11月25日(土)「創業70周年・記念式典」「新名称&新地区・記念式典」
 ・ ・ ・「記念式典」「表彰式」「ステージアトラクション」地元団体による演奏、ダンス、演劇など
 ・ ・ ・「エンタランス事業」パンマルシェ、キッチンカー、フリーマーケットなど(南魚沼市民会館・大ホール)
 ・ ・ ・組合員(総代)とその家族及び職員とその家族、元職員とその家族を招待する
- (9) 11月25日(土)「創業70周年・記念祝賀会」「新名称&新地区・記念祝賀会」
 ・ ・ ・役員・職員・総代・来賓・信栄会・年金友の会・その他関係者
 ・ ・ ・18:00～20:30「会場:ナスパニューオータニ」(バス送迎手配)
- (10) 2024年1月「創業70周年・記念誌」完成
 ・ ・ ・記念誌と映像編のDVDの完成、当組合の関係者へ“無償”にて配付
- (11) 2024年1月～3月までの3ヵ月間「窓口の各種手数料”無料サービス”実施
 ・ ・ ・「組合員の皆様」への感謝還元事業として、窓口の「各種手数料」を“無料”にてサービスする。

5.『社会性を重視した金融支援』《他行共存型》金融インフラ整備

- ・ ・ ・利用者の利便性を重視した金融業務の実現を目指し、当組合は、この地域『ゆきぐに経済圏』で経済の発展と共に金融弱者を救い、金融難民を出さない『金融包摂エリア』を創ることを『経営の基本方針』とする。
 以上

2023年度「事業計画」(重要課題Ⅰ)

- 2023年度は、「事業者支援」で必ず成果を上げることが目的に取組む。実績を上げることで取引先も当組合も良くなることを実現する。
 そのための職員評価は、過程プロセスを重視した、満点方式ではなく上限なしの“加点”方式を採用して取組むものとする。

1.「事業者支援」の取組に対する“実績”と“評価方法”について

| |
|--|
| (1) 「事業者支援」(全集中の本業支援で事業者を支える) |
| <p>① 経営者との信頼関係をもとに、既存事業の存続性をシビアに判定しなければなりません。時には、半ば強引に「押し出したり」、「引き上げたり」と向かうべき方向をしっかりと指し示すことが重要になります。</p> <p>② 当組合が以前、赤字体質を克服できたことをもとに、お客様の実態を把握し、一体となって取組んでいます。</p> <p>③ お客様の事業の悪化(赤字経営)を防ぐことが目的で、赤字体質からの脱却を意味しています。具体的な取組内容は、1『不採算部門の見直し』2『単価の引上げ』3『業者向けから個人向けへの転換』4『取捨選択と集中特化』5『先手先行管理』6『やると決めたら必ずやる』7『無理はしないで休む時は休む』8『経営者の方針は、全社員に伝えて社員のベクトルを合わせる』などです。</p> |
| (2) 「CDP」の定義と具体的な取組(取組実績の“見える化”) |
| <p>・ ・ ・既存融資先への事業改善支援を顧客との信頼をもとに感動を生むものとする</p> <p>・ ・ ・既存融資事業先全先への支援「6ヶ月先行自己査定」「特殊プロ/準プロの支援」</p> <p>① 「事業性“BS”と“PL”」の何をどうするのかを決める</p> <p>② 「月次決算の“黒字化”」(偶発的な単発から恒常化へ)の実現</p> <p>③ 「返済原資の確保」「先取型キャッシュフロー化」先取サイクルの実現</p> <p>④ 「赤字体質からの脱却」恒常的な“黒字決算”(勝利宣言)の実現</p> |
| (3) 事業者支援の取組に対する『評価方法』について(プロセス評価の採用) |
| <p>・ ・ ・「団体戦チーム力」としての評価、何をどう工夫し努力したかどうか</p> <p>① 信頼醸成(事業改善が目的、顧客のため)の“真”の理解を生む工夫と努力</p> <p>② 既存事業の存続性の判定(経営者本人の真意が出てくる)関係性の構築</p> <p>③ 具体的な取組内容「1～8の項目」における工夫した具体的提案と実行した結果</p> <p>④ 「事業性評価シート」「経営課題シート」の作成、提案書作成プレゼンへの着手</p> <p>⑤ 「販路拡大イベント」「事業承継セミナー」などへの取引先の参加とやる気の確認</p> |
| (4) 『評価の反映』※原則加点方式(職員のモチベーションアップ) |
| <p>① 満点方式ではなく上限なしの“加点”方式を採用する</p> <p>② 店舗・職員の評価項目に「事業者支援」を設定、必須項目とする</p> <p>③ インセンティブ報奨の制定、個人と団体戦チーム力の二本立てとする</p> <p>④ 『プロセス重視』職員のやる気と努力、職員の成長に寄与する仕組みとする</p> |

2023年度「事業計画」(重要課題Ⅱ)

1. 「人的資本経営の強化」(最優先課題として、労力と費用をかけて取組む)

■ 「人的資本経営」の理解と定着

- 「企業は人である。」その人は企業自らが育てる必要がある。
社会のためには、「建物」を残すか、「お金」を残すか、「ヒト」を残すかである。企業の社会貢献の極みは「ヒト」を残すこと。
- 人が育つことで「企業」の経営基盤は強化され、また人に投資することが出来る。企業の発展性は「人的資本」が豊富かどうか、育った人がまた次の人を育てることに貢献しているかどうかだ。
- 持続可能性は循環型でもある。
「感謝と報恩」「恩返しと恩送り」「恩送り」の考え方。一人前に育ててくれた恩を次の人を育てることで返す。次世代への循環型還元。
「らせん状にステップアップするPDCA」に導くことと「プロセス重視」の評価を早期に確立することが「2023年度」の重要課題である。

2. 「組織活性化」「自主性が基本」・・・自分事として行動する

※必要と判断されるものはいつでも「変更」し導入する

(1) 「1on1 ミーティング」を実施する上で必要なルール (毎月1回1人30分)

- ① 部下が話をするのが「9割」上司は話をしっかりと聞くこと (teachingではなく coaching)
- ② この時間は部下が発信(公言)するための場でありテーマは部下自身が考えて決める
- ③ 職場として「一人一人の職員がやりがいを感じ」「自己の成長を実現」するために実施する
- ④ 職員は、自分の仕事やキャリアパスについて、常に「自分事」として考え行動する
- ⑤ 下から上へのコミュニケーションが「自らの行動」を促し組織を活性化させる

(2) 「Top down ミーティング」を実施する上で必要なルール (毎月1回1人30分)

- ① Top downによる「指導指示」は、「実績」へ結びつけて部下が成長するために実施する
- ② 上司は、部下が“真”の理解として「腹落ち」できるように工夫して説明する
- ③ 「一人一人を大切にすること」を掲げ、働く上での「就業意欲」を高めるために実施する
- ④ 間違った先入観と固定概念を是正し、正しく導くことを「目的」として実施する
- ⑤ 職場の人間関係を優しく厳しいものとして、正しい“信頼関係”を醸成させる

(3) 「週末ミーティング」を実施する上で必要なルール (毎週末16:30~17:15)

- ① メンバーは、店長と営業職員で「営業係チーフ(代表)」が進行しまとめる
- ② 今週を振り返り、各人の実績とやり残しを確認、週単位での「各人評価」を確認する
- ③ 来週の子定として、店長を含むメンバー全員の「週単位での実績基準」を全員で確認する

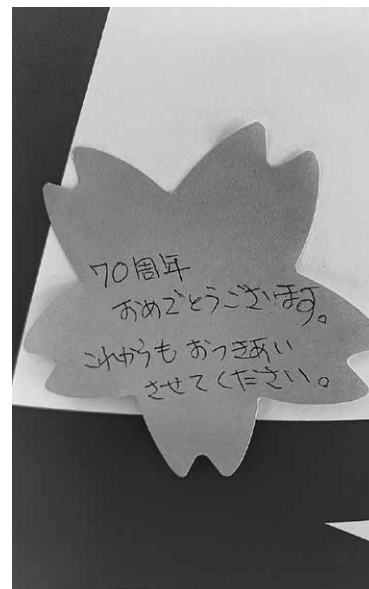
(4) 「週末終礼」を実施する上で必要なルール (毎週末17:15~17:30)

- ① メンバーは全員、進行は店長、来週の子定と事務引継ぎ等を簡潔にもれなく実施する
- ② 今週を振り返り、各人の実績とやり残しを確認、週単位での「各人評価」を確認する

(5) 「月一(いち)ミーティング」を実施する上で必要なルール (月一17:00~17:30)

- ① メンバーは、店長と内勤職員で「内勤職のチーフ(代表)」が進行しまとめる
- ② 今月を振り返り、各人の実績とやり残しを確認、月単位での「各人評価」を確認する
- ③ 来月の子定として、内勤職員メンバー全員の「月単位での実績基準」を全員で確認する

以上



2023年「創業70周年記念事業」

| カテゴリー | 実施項目 | 完了日・実施日 | 実施状況及び今後の予定 |
|--------------|--------------------------------|----------------------------|---|
| イベント・セレモニー関係 | ① 名称変更自主投票者抽選会 | 2022年11月14日～2023年11月30日 | 2022年11月の総代地区会議において全地区で70名の当選者を決定しました。賞品の「宿泊券」により、地元「旅館・ホテル」を利用していただいております。 |
| | ② 飛鳥IIチャータークルーズ | 2023年9月19日(火)～21日(木) | 当組合の創業70周年と併せて県内7信用組合の合同企画となりました。新潟から函館までの2泊3日豪華クルーズの旅を盛り上げるよう、入念な準備を進めております。 |
| | ③ 創業70周年セレモニー | 2023年4月3日(月) | 全営業店5会場にて記念イベントを開催しました。当日は総代の方々から1日店長を務めていただき、数多くの皆様から当組合への温かいお祝いメッセージを頂いております。 |
| | ④ 特別記念講演会 講師：原晋氏 | 2023年6月22日(木) | 南魚沼市民会館にて、青山学園陸上競技部監督の原晋氏を迎えて特別記念講演会を行いました。当日は約600名の来場者で大盛況であり、質疑では希望者が後を絶ちませんでした。 |
| | ⑤ コロナ感染症を乗り越えた物語 | 2023年5月1日(月)～2023年7月31日(月) | 当組合の新・営業エリアを含む地域内のお客様から「新型コロナを乗り越えた体験記」を募集しております。賞金総額は50万円、受賞者は11月25日開催の創業70周年記念式典へご招待します。 |
| | ⑥ 組合員への利益還元事業 | 2024年1月4日(木)～3月31日(日) | 日頃お付き合いいただいている組合員の皆様へ感謝し、ATM、インターネットバンキングを含む全営業店の窓口手数料を期間限定で無料化いたします。 |
| | ⑦ 新名称・新地区スタート | 2023年9月19日(火) | 全営業店5会場にて朝8時50分からオープニングセレモニーを開催いたします。当日は1日店長をお迎えし、お楽しみ抽選会を実施いたしますので大勢の方のご来店をお待ちしております。 |
| | ⑧ 創業70周年役職員家族の集い | 2023年10月28日(土) | 当組合職員とその家族、そして当組合卒業生で組織する「信友会」の皆様をお招きして、創業70周年の感謝をお伝えするため「感謝の集い」を開催いたします。 |
| | ⑨ 創業70周年記念式典 | 2023年11月25日(土) | 南魚沼市民会館にて記念式典を実施します。当日は、地元行政及び地域貢献団体への寄付金贈呈式の他、ダンス・演劇などのステージアトラクション、マルシェやキッチンカーを招いての飲食ブースなど盛りだくさんな内容で開催いたします。式典終了後には、ナスパニューオータニにて祝賀会を開催いたします。 |
| | ⑩ 記念誌作成 | 2023年12月1日(金) | 当組合のこれまでの歴史を振り返り、更なる飛躍に向けた記念誌とすべく編纂を行っております。総代の皆様を中心にお配りする予定です。 |
| | ⑪ 「コンパクトゴミハウス」入替 | 2023年9月19日(火)～ | 当組合の創業60周年を記念して地元行政区に寄贈した「コンパクトゴミハウス」を修繕します。10年を経過して痛みも出てきており、組合名称プレートも併せて交換いたします。 |
| 広報関係 | ① テレビ年賀状 テレビCMの作成 | 2023年1月～2023年8月 | 2023年1月にUXとTeNYにてテレビ年賀状を放送しました。8月には組合名称変更と営業地区拡張をPRする為のテレビCMを放送予定です。 |
| | ② 預金者・組合員の皆様へのお知らせ | 2023年7月28日(金) | 組合員の皆様へ、7月の出資金配当通知書送付時にご案内を同封いたしました。尚、お取引先の皆様へ、Q&Aを含む「重要なお知らせ」として郵送にてご案内いたします。 |
| | ③ 組合本部・各支店の看板製作 | 2023年9月19日(火) | 組合名称変更に伴い、店舗の看板を新たなデザインで作成中です。地元の事業者へ作成を依頼しており、組合名称変更のタイミングに合わせて皆様へお披露目いたします。 |
| 総務関係 | ① 通帳・証書・手形小切手・キャッシュカード・ロゴマーク作成 | 2023年9月19日(火) | 名称変更後も、現在のお持ちの通帳・証書・手形小切手やキャッシュカードは継続してご利用いただけます。9月19日以降に窓口へお持ちいただければ、無償にて新デザインへ切替いたします。 |
| | ② 定款変更(仮)申請 | 2022年11月7日(月) | 2022年11月7日付けにて、当組合定款変更に関する予備審査後仮認定の通知を当局より頂きました。 |
| 営業地区拡張 | ① 十日町地区(松代・松之山) | 2023年9月19日(火) | 営業地区拡張開始 11月中旬に「松代郵便局内」に「ATM機」の設置を予定しております。 |
| | ② 小千谷地区 | 2023年9月19日(火) | 営業地区拡張開始 小出郷支店より営業訪問を開始いたします。 |
| | ③ 栄村地区 | 2023年9月19日(火) | 営業地区拡張開始 11月中旬に長野県栄村「平滝郵便局内」に「ATM機」の設置を予定しております。 |

顧客保護に関する取組と実績

① 防犯訓練・特殊詐欺声掛け訓練

毎年9月に本支店所在地の警察署と連携した模擬訓練を実施しております。防犯訓練は地元警察が強盗に扮して金銭を要求し、顧客と職員の人命第一、非常通報の流れを確認しました。特殊詐欺声掛け訓練では、還付金請求詐欺などが疑われるお客様への対応方法について、ロールプレイングで学びました。



③ 危機管理会議

毎月定例の会議により、事業継続に支障をきたす事態への対策を検討し取組み状況を確認しています。また、マネーロンドリングやサイバーセキュリティ対策についても、本部と営業店の連携を確認しております。

④ 年金受給者向けサービス

・高齢者安全見守り隊カード

当組合で年金をお受け取りのお客様さへ、営業担当者の顔写真が入った「安全見守り隊カード」を配布しています。このカードは、ご家庭の電話機の近くに掲示させていただきます。不審な電話や来訪者があったときに速やかに当組合へご一報いただき、詐欺被害を防止するためのものです。

・防災メールの登録推奨

当組合で年金をお受け取りのお客様さへ、特殊詐欺関連情報や不審者情報など、行政や警察署などからの連絡を速やかに受け取ることができるよう、防災メールの登録を推奨しております。スマホ操作がわからない高齢者については、職員が登録の手順をお教えしています。

⑤ 営業車の安全運転・交通事故防止

・営業担当の安全運転宣言

毎年4月に南魚沼警察署と連携して「安全運転宣言」と「車両点検」を行っております。全店の営業担当者20名と20台の営業車が一堂に会して、安全運転の機運を高めるために実施し、当組合の営業職員は「子どもやお年寄りの安全見守り機能」も果たしていることを確認しました。

・営業担当者のアルコールチェック

2022年4月から、全店の営業職員は出社時に「アルコールチェック」を行うことを義務付けました。万一の事態を起さぬよう、各店の安全運転管理者のもとで厳正にチェックしています。

② 三位一体 防災訓練

毎年7月に消防署、地域住民、当組合の連携により防災訓練をおこなっております。訓練では「消火器を使った防火訓練」の他、「AEDによる心肺蘇生法」を学び、有事の際に地域の被害が最小限となるように取り組んでいます。



文化的・社会的貢献に関する活動

① 地元消費購買促進事業

・地域還元型賞与の支給

当組合では職員に対して、2011年から「地元商店や宿泊飲食店で利用可能とする」地域還元型賞与を支給しております。全職員が勤務地の商店を利用することとなり、その経済効果は年間約3百万円にも及びます。お取引先企業にも推奨しており、地域還元型賞与を支給する企業も増えています。

・地元宿泊施設利用促進事業

当組合の名称変更、営業地区変更の検討にあたり組合員投票が行われ、3502票の投票をお受けしました。当組合の創業70周年を記念し、2022年11月の総代地区会議において、投票者の中から抽選で70名に地元ホテル旅館の宿泊券1万円を贈呈し、消費喚起に繋げております。

③ 魚沼スタース お祝い金贈呈式

地域で活躍する子供たちを応援することを目的に魚沼市内で活動している学童野球チームに全国大会出場を記念してお祝い金を贈呈しました。

④ 塩沢ミニバスクラブ 寄付金贈呈式

塩沢地域で活動するミニバスケットボールチームが新潟県予選を勝ち抜き、初の全国大会に出場、当組合より全国大会出場を記念してお祝い金を贈呈しました。



② 南魚沼市への寄付贈呈式並びに地元貢献団体表彰式

2022年は、13年連続好決算を記念して「南魚沼市への寄付贈呈式」並びに「地元貢献団体の表彰式」を開催いたしました。地元自治体を代表して、南魚沼市には寄付金100万円を贈呈し、地元へ貢献する6団体には感謝状と寄付金5万円を贈呈しました。塩沢信用組合は、これからも生み出した利益を地域に還元し、地域を活性化させるよう努めて参ります。



⑤ 理事長講演による文化的貢献事業

・地域金融変革運動セミナー
当組合小野澤理事長が、地域金融機関向けに全国展開するセミナーにパネラーとして登壇しました。
・津南町議会議員向け「理事長講演会」
津南町議会から依頼をいただき「世のため人のための仕事をする信用組合」と題して理事長講演会を行いました。当日は、津南町議員の方と津南町役場職員の方々もご出席いただき、地域の役に立つ当組合の取り組みについて発表しました。



・倫理法人会・南魚沼支部早朝セミナー「理事長講演会」

倫理法人会早朝セミナーでテーマ「他行との差別化 独自性の取組」と題して理事長講演会を行いました。会場はホテルオカベで約20名の方々が参加しました。

・魚沼ものづくり振興協議会「理事長講演会」

魚沼ものづくり振興協議会より依頼を受け、理事長講演会を行いました。当日は、大勢の会員の方が参加し、当組合の地域活性化の取組について参考になりたいと好評をいただきました。



・新潟青陵大学「理事長特別講座」

新潟青陵大学から依頼を受け、当組合職員3名と理事長講演会を開催しました。当組合の地域貢献に関する取組事例や、就職活動に関するアドバイスを発表しました。



・倫理法人会・十日町支部早朝セミナー「理事長講演会」

十日町商工会議所で倫理法人会・十日町支部セミナー 理事長講演会を行いました。当日は、当組合職員2名も参加して地域貢献に関する取組みを発表しました。



「外部機関との連携」に関する活動

2022年

| | |
|-------|--|
| 4月20日 | 「塩沼商工会塩沼支部総会」 出席：本店福原店長 |
| 4月29日 | 「南魚沼市就職ガイダンス」(南魚沼市民会館) 参加：森下参事 |
| 5月23日 | 「京都産業大学・理事長講座」 講師：小野澤理事長、職員2名 同行 |
| 5月24日 | 「塩沼商工会・通常総代会」 (塩沼公民館) 出席：上村監事 |
| 5月25日 | 「南魚沼市連携創業支援贈呈式」 出席：小野澤理事長、常務 |
| 5月25日 | 「湯之谷商工会・通常総会」 (ゆーパーク薬師) |
| 5月26日 | 出席：小出郷支店小林店長 「南魚沼市男女共同参画推進委員会」 |
| 6月10日 | 出席：五日町支店片桐店長 「魚沼市ものづくり振興協議会・定期総会」 |
| 6月17日 | 出席：小出郷支店小林店長 「小出金融情報交換会」 |
| 6月21日 | 出席：小出郷支店小林店長 「通常総代会」(南魚沼市民会館・大ホール) |
| 7月1日 | 「南魚沼市寄付贈呈式」・「地域貢献団体表彰」(6団体)(木の芽坂) |
| 7月6日 | 「塩沼中学校職場体験」(2年生1名) |
| 7月7日 | 「地域同期会」(各地区同時開催) 参加：職員14名(開会式は5会場オンライン中継) |
| 7月8日 | 「中越地区商工会・小野澤理事長講演会」(金誠館) 講師：小野澤理事長、職員2名 同行 |



松本和明氏 特別講演会



「南魚沼市寄付贈呈式」・「地域貢献団体表彰」



京都産業大学・理事長講座

| | |
|--------|--|
| 7月16日 | 「第21回塩沼信用組合理事長杯・塩沼商工会会長杯 少年野球大会」 |
| 7月26日 | 「交通安全指導」(湯沢高速道路・ハイウェイ大使) 参加：職員1名 |
| 7月29日 | 「羽吹唯人・後援会設立会」(ふれあい支援センター) 出席：上村監事 |
| 8月7日 | 「魚沼の未来基金・思い出作り日帰りバスツアー」 |
| 8月15日 | 「杏林大学インターンシップ3名」 |
| 8月29日 | 「京都産業大学インターンシップ2名」 |
| 9月2日 | 「牧之通り講演会」(中島屋) 出席：小野澤理事長 |
| 9月14日 | 「ものづくり委員会」 出席：小野澤理事長 |
| 9月22日 | 「地域金融変革運動体セミナー」(日本記者クラブ) パネラー登壇：小野澤理事長 |
| 10月2日 | 「社会保険員会・研修旅行」(宇都宮) 出席：上村監事 |
| 10月5日 | 「宿毛商銀信組」視察研修(A M大幸・トランスポート) |
| 11月2日 | 「南魚沼市・男女共同参画推進委員会」(南魚沼市本庁舎) 出席：五日町支店片桐支店長 |
| 11月4日 | 「津南町議会」理事長講演会 講師：小野澤理事長 |
| 11月9日 | 「早朝セミナー」理事長講演会(ホテルオカバ) 講師：小野澤理事長 |
| 11月10日 | 「フードメッセinにいがた」見学ツアー添乗職員：森下参事、職員2名参加 |



宿毛商銀信用組合視察研修



地域金融変革運動体セミナー



京都産業大学インターンシップ

| | |
|--------|--|
| 11月10日 | 「職業観と金銭教育」(塩中1年生対象) |
| 11月11日 | 「第31回社会保険委員大会」(クロス10) 出席：小野澤理事長、上村監事 |
| 12月6日 | 「早朝セミナー」(十日町商工会議所) 講師：小野澤理事長、職員2名 同行 |
| 12月13日 | 「健康職場おすすりプラン・表彰伝達式」(市民会館) |
| 12月16日 | 「大分県信組・視察研修」 参加：理事長、須藤常務、職員2名 同行 |
| 2023年 | |
| 1月30日 | 「魚沼の未来基金・審査会」(本店) |
| 2月9日 | 「宿毛商銀信組・融資合同会議」(高知県) 出席：小野澤理事長、職員3名 同行 |
| 2月10日 | 「宿毛商銀信組・理事長講演会」(高知県) 講師：小野澤理事長、職員3名 同行 |
| 3月30日 | 「南魚沼市事業創発拠点オープニングセレモニー」 |
| 3月30日 | 「魚沼の未来基金・第七期はばたき奨学金贈呈式」(南魚沼市) |
| 3月30日 | 「魚沼の未来基金・第七期はばたき奨学金贈呈式」(魚沼市) |
| 3月31日 | 「魚沼の未来基金・第七期はばたき奨学金贈呈式」(津南町) |
| 3月31日 | 「魚沼の未来基金・第七期はばたき奨学金贈呈式」(湯沢町) |



はばたき奨学金贈呈式



けんこう職場おすすりプラン表彰式



塩沼中学校金融教育

顧客の組織化とその活動の実績

① New家庭円満51加盟店

建築業による「地域の産業振興」と、「若者の定住促進」にプラスして「新潟県版雪国型ZEH」と「子育て応援」を普及促進するため、51年固定金利の住宅ローン「家庭円満51」をリニューアルしました。

この住宅ローンは、新潟県版雪国型ZEH施工を推進している地元提携建築業者での施工が条件となっております。

ZEHとは、太陽光発電や断熱材、高性能な建材など、様々な技術を駆使して、ほとんどエネルギーを使わずに暮らせる住宅のことです。

当組合は、新潟県と地元自治体、優良提携業者と連携し全国に先駆けて「新潟県版雪国型ZEH」の普及促進に取り組んでおります。更に地域と一体となって「子育て応援」にも力を入れて参ります。

新潟県版雪国型ZEH
子育て世帯応援普及促進事業
「ゆきくに」の住まいが変わる、快適でエコな暮らしの実現

行政 地元提携優良建築業者
塩沢信用組合 高気密 高断熱 太陽光発電

NEW 家庭円満51 18歳～39歳限定

返済方法、お子様の高校・大学進学など変化するライフプランに合わせて

返済方法、お子様の高校・大学進学など変化するライフプランに合わせて

返済方法、お子様の高校・大学進学など変化するライフプランに合わせて

② 信栄会

塩沢信用組合では、支店ごとに取引先の組合員の皆様から「信栄会」という後援会を組織していただいております。



主な行事として「夏のふれあいの集い」「冬の定期総会」「研修旅行」「信栄会合同ゴルフコンペ」など年間を通じて様々なイベントや活動を企画していただき、会員相互の交流や地域活性化の為に尽力を頂いております。

当組合も各支店において事務局運営に携わらせて

③ 年金サポーター委員会

当組合で年金受給口座の指定を頂いているお客様は全て「年金友の会」会員とさせていただきます。会員のお客様に対して「安全見守り隊」事業を行っており、特殊詐欺被害の防止や、独居世帯、ご夫婦のみ二人世帯の見守り活動を行っております。地域ごとに担当職員を定め、職員の顔写真入りの「安全見守り隊カード」を配布、ご自宅の電話機の近くに掲示させていただき、不審な電話が掛かってきた際にすぐに気が付き、当組合の担当者へご相談していただく仕組みをつくりました。

当組合で年金受給口座の指定を頂いているお客様は全て「年金友の会」会員とさせていただきます。会員のお客様に対して「安全見守り隊」事業を行っており、特殊詐欺被害の防止や、独居世帯、ご夫婦のみ二人世帯の見守り活動を行っております。地域ごとに担当職員を定め、職員の顔写真入りの「安全見守り隊カード」を配布、ご自宅の電話機の近くに掲示させていただき、不審な電話が掛かってきた際にすぐに気が付き、当組合の担当者へご相談していただく仕組みをつくりました。

会員の方へ、お誕生日のプレゼント、年金サポーター委員会総会など、毎年工夫を凝らしてお楽しみいただいております。また、無担保・無保証の年金受給者ローンもご用意して

おり、ご返済は年金支給日に合わせて2か月1回とし、借りやすく返しやすい商品としてご提供しております。

④ ベストパートナー企業100

塩沢信用組合は、社員の採用や雇用安定の為に健康づくり、福利厚生の一環として社員の金融教育を行うなど、より良い職場環境づくりに向けて取り組む地元企業100社と「ベストパートナー契約」を結んでおります。当組合は「100社100名の雇用創出」を掲げ、大手企業の工場誘致による雇用創出ではなく、地元で頑張る堅実な企業が毎年1人でも雇用を増やすことが、真の地方創生であると考えます。

ベストパートナー企業には約2,500名の社員が勤務しており、その皆さんを対象として「金融リテラシー出前授業」を開催し、「健康職場おすすめプラン」の実践を支援いたします。2022年度は、各企業の新入職員の途中退職という新たな課題に向き合い、定着率向上を目的として「地域同期会」を開催いたしました。2023年度には、「第2回地域同期会」を開催しております。

⑤ 次代の会

2013年度～2018年度、6期に渡って開催された「魚沼の経営塾」卒業生約300名が「魚沼の次代の会」として組織されています。次世代経営者の勉強会として組織された「経営塾」は、充実した講義内容と凝った趣向により非常に満足度の高いものでした。卒業後のOB会として組織された「次代の会」は、有名講師を招いての後援会や、ビジネスマッチングの取組みなどを行ってきました。2022年度は食の国際総合見本市（フードメッセinいがた）の見学ツアーを実施しております。

中小企業の経営の改善のための取組み

① 中小企業の経営支援に関する取組み方針

私どもは、2022年度事業計画に沿って「平時」ではなく「非常時」と捉えて、返済負担が倍返しとなる2023年以降の「本番」に備えて取り組んで参りました。2023年度は、「事業者支援」で必ず成果を上げることが目的に取り組んで参ります。

「他行共存型支援」の取組み

当組合は、「非常時」が続く中で、一般的な金融機関のように自行の残高づくりのための他行間競争をするのではなく、共存の視点に立ち、エリア内の金融機関が連携する環境を構築して参りました。4月から近隣金融機関との間での協働体制づくりを進めてきてあり、営業店長5名が地銀・信金4機関14か店を訪問し「他行共存型支援」の必要性を訴え、関係性の強化に取り組んで参りました。その結果、他金融機関の支店長の要請に基づき、2022年度は29件の資金支援を実施して参りました。事業者、金融機関、塩沢信用組合の「三



方良し」となる先を対象としてゼロゼロ融資の返済が集中し始める6月を前に「他行共存型支援資金」を定形商品化しました。当組合は、今後も他行共存型の提案を地域内に浸透させて参ります。

② CDP（カスタマーデイトライトプラクティス）の取組み

CDPとは、既存融資取引先の全先を対象として行う事業です。取引先企業の業況悪化防止のため、継続してソリューション支援（本業の改善）に取り組むものであり、その前提として顧客の期待値を正確に把握し、共感を得た上で事業改善に取り組む必要があります。「顧客満足」を超える「顧客感動」を生み出すために、当組合の職員は熱意と工夫と行動力を持って、チームワークで取り組んでいます。

③ 中小企業の経営支援に関する取組み状況

〈創業・新規事業支援〉

・創業新事業化支援

認定支援機関同士の連携により、地域内の特に若者層の独立を支援し、新事業を誕生させるお手伝いに取り組んでいます。

〈成長段階支援〉

・ビジネスマッチング支援

魚沼地域内での事業好事例を全店舗で共有し、取引先に対して情報還元している他、越後逸品Web商談会の開催により、食品・農産物等の販路拡大支援に取り組んでおります。

〈経営改善・事業再生支援〉

・経営改善計画策定支援

条件変更等に対応した経営支援先に対して、営業担当者

が月1回以上定期訪問し、経営助言の実践と経営改善計画策定支援に取り組んでいます。

・月次決算化支援

当組合のお取引先が会計要領に準拠した信頼性のある決算書を作成すること、毎月の収支が確認でき、独自に資金計画が作れる「月次決算化」に取り組んでいます。

④ 経営者保証に関するガイドラインへの対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を十分に踏まえ、お客様から借入や保証債務の整理について相談を受けた際には、誠実に対応する態勢を整備しております。

経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況を把握し、同ガイドラインの内容を踏まえて充分検討するなど、適切な対応に務めております。そのうえで、継続的かつ良好な信頼関係の構築と経営改善支援に取り組んでいます。

| 経営者保証に関するガイドラインの取組状況 | 2021年度 | 2022年度 |
|---|--------|--------|
| 新規に無保証で融資した件数 (ABLを活用し無保証で融資したものは除く) | 66件 | 123件 |
| 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 | 3.91% | 6.87% |
| 保証契約を解除した件数 | 4件 | 2件 |
| ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 | 0件 | 0件 |

地域支援の取組（地域の活性化に関する独自のベンチマーク）

① 地域同期会



「雇用」から「定着」へ
塩沢信用組合では、「魚沼地域の1000社1000人雇用創出」を掲げて、地元企業と就活者の出会いの場である「就職応援フェア」を5年間に渡って開催してきました。この取組みにより120名以上の雇用が生み出されましたが、その反面、就職した若者が3年以内に退職してしまうケースがあとを絶たず、「雇用からの「定着」という課題が浮き彫りとなりました。

・若者同士のネットワークづくりを促進

そこで、当組合では地元企業の若手社員を対象に、企業の枠を超えたネットワークづくりを目的として南魚沼市や津南町など5カ所で開催する「地域同期会」を開催しました。取引先企業を対象に募集し、当組合を含む49社から109社が参加しました。

各会場では、「働きやすい職場とは」をテーマにグループ討議を行ったほか、金融知識を問うゲームや夕食会で交流を深めました。参加者からは「視野が広がって、良い刺激になった」などの声が上がっています。

② フードメッセ in にいがた

当組合から借上げたブースへ6事業所が出展しました。全出展者数404事業者、来場者数9,159名という中でオンラインには無いリアル商談会の熱気があり盛況でした。今後の商談見込みも複数社あり、今後も販路拡大など取引先企業の発展につながる取組みを実施して参ります。



③ 景況感調査（「資源高騰」「物資高騰」「人件費高騰」「円高」対応等）

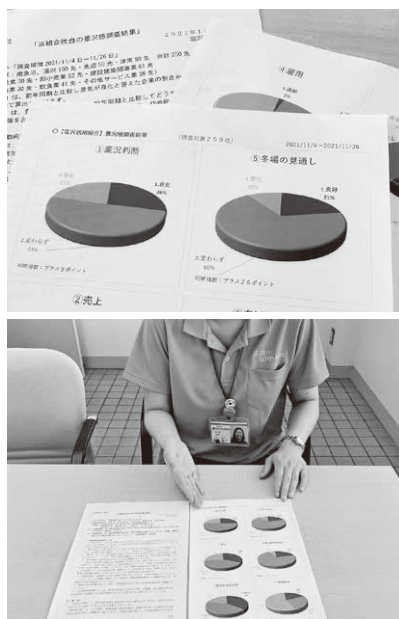
毎年11月に独自の景況感調査を実施しています。新聞やテレビには出ていない「魚沼地域」の実態調査を行っており、「年末賞与支給状況」や「冬場の見通し」「春以降の資金繰り」などを確認しております。今年度は「資源高騰」「物資高騰」「人件費高騰」「円高」に関する影響度合いを調査しました。

調査結果を地元取引先企業に還元することによって、経営判断や今後の指針としてご活用いただいております。

④ 社会性を重視した金融インフラ整備

金融窓口の対人相談機能の縮小や、利用時間の制限、利用手数料の有料化、などに不便や不都合を感じている方が大勢います。当組合では、「組合員の両替・硬貨取扱手数料は無料」、「セブン銀行のA T M手数料無料（時間指定あり）」

「お昼休み時間帯は増員して迅速対応」など、利用者の利便性を重視した金融業務の実現を目指しています。



**「塩沢信用組合」は地域の皆さんの
お困りごとを解決します！**

「両替」や「硬貨の入金」でこんな事でお困り
手数料が必要になった
ではありませんか？

金融機関の窓口がお昼休み休業
で用事が足りない

大学生の子どものキャッシュカード
手数料負担が大きい

「信用組合」は「組合員」の経済活動を支援しています
組合員になるには、
○当組合の営業区域内に居住又は勤務する個人
○当組合の営業区域内で事業を行う小規模事業者
出資金と申込書及び必要書類を提出していただきます
※組合員加入するには理事等の承認が必要であり、当組合と深くお付き合い
できる方が対象です。（ご家族の状況もお困りかもしれません）

組合員の両替・硬貨取扱手数料無料！

**しおしんの
優遇
サービス**

セブン銀行A T M手数料無料！
平日 AM8:00～14:00、土曜日 AM8:00～14:00

「お昼休み」時間帯は増員して迅速対応！



「SDGs宣言」への取組み

■当組合の「既実践している内容」

1 貧困をなくそう



- ①「魚沼の未来基金」地元高校生対象の善意の寄付による返済不要の奨学金制度
- ②「無料家計診断」「おまとめローン」「事後管理システム」による家計の困窮支援

3 すべての人に健康と福祉を



- ①「いきいき健康定期預金」「運転免許返納者優遇定期預金」「高齢者安全見守り活動」など地域課題解決に向けた支援
- ②協会けんぽと連携した「職場全面禁煙」「職場健康おすすめプラン」実践
- ③「健康経営優良法人」認定事業所（2019年度と2020年度に2年継続認定）

4 質の高い教育をみんなに



- ①「こども金銭教育」（小学校対象）「若者カード教育」（中高校対象）「金融出前授業」（若年新成人対象）実施
- ②「エルダー委員会設置」「職員派遣研修の充実」「短期と長期の研修体系構築」

5 ジェンダー平等を実現しよう



- ①「職場のダイバーシティ（人材の多様性）の浸透」（差別や偏見の防止）
- ②「ジェネレーショントークン実施」「ハラスメント委員会設置」
- ③「小出郷文化会館のマタニティ無料化」への支援

8 働きがいも経済成長も



- ①「360度評価」「ノルマ廃止」「1on1ミーティング」の実施
- ②「70歳雇用延長」の導入「メモリアル休暇」の取得による休みやすい職場の実現

11 住み続けられるまちづくりを



- ①地域の産業振興のための「住まいの何でもフェスティバル」実施
- ②地元企業の雇用拡大のための「就職応援フェア」実施
- ③「地元自治体」と「地元貢献団体」への寄付による支援

13 気候変動に具体的な対策を



- ①「地酒で乾杯、追い水推奨、食べ残しゼロ」宣言と「自前のコースター」作成
- ②「エコ通帳」環境に優しい素材エコクロス使用のカーボンオフセット通帳
- ③「マイ箸」「マイスリッパ」「エコバック」を役職員全員が携帯

17 パートナーシップで目標を達成しよう



- ①「持続可能な開発目標への取組と対象企業への支援」（SDGs対応融資）
- ②「災害等の発生に備えることとその対応への支援」（BCP対応融資）
- ③「新型コロナウイルス感染症」対策、地域全体での一致協力体制の構築

4 質の高い教育をみんなに



金融リテラシー授業

今年は塩沢中学校の生徒へ金融リテラシー授業を開催しました。当日は、お金の大切さやお金の貸し借りについての重要なことなどを詳しく説明しました。当組合では、成人年齢引き下げに伴い「若年新成人」が悪徳商法などの詐欺被害に遭わないために地元の高校等でも毎年開催しております。



魚沼の未来基金

「魚沼の未来基金」は、魚沼地域に住む、ひとり親家庭の高校生を支援する奨学金です。「第七期はばたき奨学生」は「51人」、延べでの「はたばき奨学生」は「323人」になり、「卒業生の会」は第四期卒業生「24人」で、第一期からの卒業生は合計「66人」になりました。



「はばたき奨学生」思い出づくり日帰りバスツアー

2022年は将来の職業選択の参考に、そして郷土愛を育むことを目的として「はばたき奨学金」を受給している奨学生を対象に「思い出づくり日帰りバスツアー」を開催しました。地元企業4社の説明と見学を行ったほか、大地の芸術祭や国の重要文化財を見学しました。



8 働きがいも経済成長も



「フューチャーデザインセッション」～「2053年への挑戦」100年信組実現のために

「フューチャーデザイン」とは、将来世代は現在の政策決定に意思を反映できないという問題意識に立ち、将来可能性を発揮できる当組合の仕組みをデザインすることです。

現在世代グループと仮想将来世代グループを半々に構成。将来世代は、今現在のことではなく、将来（30年後の2053年から来た）未来人になりきり、未来人と現代人が共通のテーマで将来可能性を話し合いました。



時に開催、全会場をオンラインでつなぎ、参加者は49社からの計109人でした。若手社員の離職を防ぎ、地元如若者が定着してくれることを目的に開催しました。

7月23日(土)に「緊急連絡網」と「防災訓練」実施。地域住民と地元消防署の協力のもと「消火訓練」及び「救急救命訓練」を実施しました。

8月7日(日)「はばたき奨学金」で支援する高校生を対象に初の「思い出づくり日帰りバスツアー」を実施、奨学生とその家族の計20人が参加しました。

8月15日から9月9日まで「杏林大学」の学生3人と、8月29日から9月2日まで「京都産業大学」の学生2人を当組合初の「インターンシップ」として受入しました。杏林大学の学生は、「ゆきぐに信組」のCM作成を、京都産業大学の学生は、二つの営業店にて実際に窓口業務などを体験しました。

9月2日(金)は、南魚沼警察署と小出警察署の協力を得て、「防犯訓練及び特殊詐欺防止訓練」を実施、オンラインで全店舗を結んで開催しました。

11月に独自の「景況感調査」を実施、調査結果は、地域内の景況感として、取引先の事業者から経営判断に活用していただきました。

12月15日(木)から3日間、九州の「大分県信用組合」を訪問し、「おおいたスペースフューチャーセンター」にて、大分空港を拠点とした「宇宙港」構想について詳しく教えていただきました。

1月30日(月)は、「未来基金の審査会」を実施、新大の寺尾准教授を委員長に林茂男・南魚沼市長、内田幹夫・魚沼市長、当組合理事長の4名にて審査を行い、第七期の奨学生「51人」を内定しました。

1月31日(火)は、南魚沼市主催のNY県人会長「大坪賢次氏歓迎会」に出席、長年の懸案事項だった地元中学生の「NY

訪問事業」がいよいよ実現する運びとなり、市職員及び当組合職員からも見聞を広める意味で代表を派遣することが提案され、当組合から職員1名を8月に派遣することを決めました。

2月9日(木)から3日間、高知県の「宿毛商銀信用組合」を訪問、昨年10月に先方の理事長以下4名が当組合を訪問、融資推進や事業者支援を宿毛商銀信組にて普及させたい意向から「理事長講演会」を依頼され実施しました。

各信栄会の総会は、12月2日「石打信栄会」、1月27日「小出郷信栄会」、2月2日「本店信栄会」、2月10日「五日町信栄会」、3月3日「津南信栄会」といずれも3年ぶりでした



宿毛商銀信用組合視察研修

が大盛況にて開催されました。

3月30日と31日に「未来基金・認定式」を各地区4会場にて実施、この度認定を受ける「奨学生」は「51人」ですが、延べでは「323人」になり、同時に実施する「卒業生の会」の「入会式」は、第四期卒業生「24人」で、第一期からの卒業生は合計「66人」になりました。

今期の決算に関して、順調に推移しており、これも偏に総代はじめ組合員の皆様のご理解とご協力の賜物であり、役員職員一同感謝すると共に、引続きのご支援をお願い申し上げます。

以上



魚沼の未来基金 はばたき奨学金贈呈式

事業報告

2022年度 第70期（自2022年4月1日）至2023年3月31日

事業の概況

4月8日(金)に「新潟日報の鮭プロジェクト」から、企画取材を受け、当組合の取組がネット紙面で紹介され、若者重視の施策が注目されました。

4月12日(火)は、全店営業車両20台を一堂に集めて、「安全運転宣言」と車両点検を実施し、南魚沼警察署の交通課長からの「安全見守り機能」を全員で確認しました。

4月30日(土)に「新入職員・入組式」を父兄同席のもと開催しました。

同日春の「職員大会」を開催、職員全員が一堂に会した中で、「新入職員」は、全員から祝福され、一気に全部店の役員との仲間入りを果たしました。



京都産業大学講演会

5月23日(月)は、「京都産業大学」にて「理事長講座」が開講され、京都までリアル出張しました。京都では修学旅行も再開しており、人の流れはどんどん増えていつていることから、店舗の経営者は、早めに「店員等の確保」と「販売品の品揃え」を実施し、本格的な観光需要に備えようとしていました。

6月21日(火)「通常総代会」を「南魚沼市民会館・大ホール」にて開催、当組合に取りまして歴史的な二日となりました。「通常総代会」では、「名称変更」と「地区変更」を同時に実施するための「定款変更」に関して、ほぼ満場一致のご承認をいただきました。

その模様は、新潟日報はじめ日本経済新聞、金融専門紙のニッキン、全国信用組合新聞、地元の有料新聞、雪国新聞、そして「NHK」のニュースで話題として取り上げられました。総代会終了後に京都産業大学の「松本和明」教授による「越後の偉人たちに学ぶ」と題した特別講演会を実施しました。

6月28日(火)新潟県信用組合協会の通常総代会が開催され、当組合の小野澤理事長が県信用組合協会の第12代会長に就任しました。

6月29日(水)全信中協の「通常総会」並びに全信組連の「定時総会」が開催され、小野澤理事長が、全国19人の理事に選出され、さらに全国「9人」の地区代表にも選出され就任しました。

7月1日(金)当組合の13年連続好決算を記念して「南魚沼市」へ寄付金100万円の贈呈と、「地元貢献6団体」へ表彰状と金一封を差し上げました。

7月7日(木)「第1回・地域同期会」を5か所の会場で同



地域同期会



南魚沼市への寄付贈呈式並びに地域貢献団体への表彰式



2023

Shiozawa Shinyoukumiai

DISCLOSURE

ゆきぐにの
 塩沢信用組合

LINEは
こちら



HPは
こちら

